

令和4年

奈良市議会6月定例会
提出議案

奈良市

目 次

奈良市報告第 27 号	繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書及び継続費繰越計算書並びに予算繰越計算書の報告について……………	1
〃 第 28 号	株式会社奈良市清美公社の経営状況の報告について……………	12
〃 第 29 号	奈良市市街地開発株式会社の経営状況の報告について……………	23
〃 第 30 号	公益財団法人奈良市生涯学習財団の経営状況の報告について……………	31
〃 第 31 号	一般財団法人奈良市総合財団の経営状況の報告について……………	45
〃 第 32 号	市長専決処分の報告について……………	67
〃 第 33 号	市長専決処分の報告について……………	76
〃 第 34 号	市長専決処分の報告について……………	78
〃 第 35 号	市長専決処分の報告について……………	80
〃 第 36 号	市長専決処分の報告について……………	82
〃 第 37 号	市長専決処分の報告について……………	84
〃 第 38 号	市長専決処分の報告について……………	86
奈良市議案第 49 号	市長専決処分の報告及び承認を求めることについて……………	88
〃 第 50 号	奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について……………	91
〃 第 51 号	奈良市手数料条例の一部改正について……………	93
〃 第 52 号	奈良市税条例等の一部改正について……………	94
〃 第 53 号	奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について……………	101
〃 第 54 号	奈良市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例の制定について……………	102
〃 第 55 号	奈良市営住宅条例の一部改正について……………	105
〃 第 56 号	奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………	106

奈良市議案第 57 号	奈良市学校給食センター条例の一部改正について……………	107
〃 第 58 号	財産の取得について……………	108
〃 第 59 号	教育委員会の委員の任命について……………	109
奈良市諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	111
〃 第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	113
〃 第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	115
〃 第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	117
〃 第 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	119
〃 第 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	121

繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書及び
継続費繰越計算書並びに予算繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項、地方公営企業法第26条第3項並びに同法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、次の繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和3年度奈良市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 2 令和3年度奈良市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 3 令和3年度奈良市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 4 令和3年度奈良市水道事業会計継続費繰越計算書
- 5 令和3年度奈良市水道事業会計予算繰越計算書
- 6 令和3年度奈良市下水道事業会計予算繰越計算書

令和3年度奈良市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	自治会等活動推進経費	2,000,000	2,000,000
		スポーツ施設整備事業	14,000,000	—
	2. 企画費	文化振興施設整備事業	17,300,000	17,300,000
	4. 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	8,228,000	8,228,000
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費	5,820,774,000	5,131,229,000
		環境改善施設整備事業	33,000,000	33,000,000
		高齢者福祉施設整備事業	7,730,000	—
	2. 児童福祉費	保育士等処遇改善臨時特例補助経費	28,216,000	—
		子育て世帯臨時特別給付金事業経費	50,087,000	50,087,000
		児童福祉施設整備事業	5,700,000	—
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	3,500,000	1,254,000
	3. 清掃費	清掃施設整備事業	20,000,000	18,015,000
6. 農林水産業費	1. 農林費	機構集積支援事業事務経費	264,000	264,000
		農村地域整備開発促進経費	5,000,000	5,000,000
		土地基盤整備事業	62,367,000	56,864,000
		美しい森林づくり基盤整備交付金事業経費	308,000	308,000
7. 商工費	1. 商工費	企業誘致推進経費	5,000,000	5,000,000
8. 観光費	1. 観光費	観光施設整備事業	4,381,000	4,381,000

繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
				2,000,000
				—
		14,400,000		2,900,000
	⑤ 8,228,000			—
	⑤ 5,131,229,000			—
				33,000,000
				—
				—
	⑤ 50,087,000			—
				—
				1,254,000
				18,015,000
	⑤ 264,000			—
	⑤ 5,000,000			—
	⑤ 19,500,000			37,364,000
	⑤ 308,000			—
	⑤ 5,000,000			—
		3,900,000		481,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
9. 土木費	2. 道路橋梁費	定期点検経費	円 16,000,000	円 16,000,000
		道路橋梁新設改良事業	1,016,666,000	912,415,000
	3. 河川費	河川堤防改修事業	54,600,000	8,300,000
	4. 都市計画費	屋外広告物事務経費	1,140,000	1,140,000
		街路事業	1,498,041,000	1,380,229,000
		J R 奈良駅付近連続立体交差事業	273,300,000	271,210,000
		公園事業	39,896,000	32,978,000
6. 住宅費	住宅維持補修経費	4,884,000	4,884,000	
11. 教育費	1. 教育総務費	教育情報化推進経費	13,336,000	13,336,000
	2. 小学校費	小学校運営管理経費	54,900,000	54,900,000
		小学校施設整備事業	1,039,976,000	788,921,000
	3. 中学校費	中学校運営管理経費	25,650,000	25,650,000
		中学校施設整備事業	1,134,448,000	1,079,809,000
	4. 高等学校費	高等学校運営管理経費	2,700,000	2,700,000
		高等学校施設整備事業	71,000,000	67,169,000
	5. 幼稚園費	幼稚園施設整備事業	43,000,000	—
	6. 社会教育費	公民館運営管理経費	12,229,000	11,930,000
		指定文化財補助経費	19,973,000	19,973,000
合		計	11,409,594,000	10,024,474,000

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円 ⑤ 8,799,000	円	円	円 7,201,000
	⑤ 357,243,000	268,000,000		287,172,000
				8,300,000
				1,140,000
	⑤ 704,018,000	512,900,000		163,311,000
		244,000,000		27,210,000
				32,978,000
4,884,000				—
				13,336,000
	⑤ 27,450,000			27,450,000
	⑤ 284,292,000	461,700,000		42,929,000
	⑤ 12,825,000			12,825,000
	⑤ 292,022,000	781,500,000		6,287,000
	⑤ 1,350,000			1,350,000
				67,169,000
				—
		11,400,000		530,000
				19,973,000
4,884,000	6,907,615,000	2,297,800,000		814,175,000

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

令和3年度奈良市一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳	
				支出済額	支出未済額
9. 土木費	4. 都市計画費	J R奈良駅付近連続立体交差事業	円 52,240,000	円 52,240,000	円
合 計			52,240,000	52,240,000	

令和3年度奈良市土地区画整理事業

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	1. J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	J R奈良駅南地区土地区画整理事業	円 309,852,000	円 246,277,000
合 計			309,852,000	246,277,000

令和3年度奈良市水道事業会計

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計
1. 資本的支出	1. 建設改良費	緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事	円 1,210,000,000	円 495,000,000	円 220,000,000	円 715,000,000
合 計			1,210,000,000	495,000,000	220,000,000	715,000,000

事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明
		既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
			国県支出金	地方債		
円 33,360,000	円 33,360,000	円	円	円 30,000,000	円 3,360,000	経費負担の対象事業 に遅れが生じたため
33,360,000	33,360,000			30,000,000	3,360,000	

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

特別会計繰越明許費繰越計算書

既収入特定財源	左の財源内訳			一般財源
	未収入特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
	① 31,464,000	49,100,000		165,713,000
	31,464,000	49,100,000		165,713,000

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

継続費繰越計算書

支払義務発生 (見込)額	残額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額 に係る財源内訳	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸資産 の購入限度額
			損益勘定留保資金	
円 489,149,100	円 225,850,900	円 225,850,900	円 225,850,900	円
489,149,100	225,850,900	225,850,900	225,850,900	

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

令和3年度奈良市水道事業会計
地方公営企業法第26条第1項

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1. 資本の支出	1. 建設改良費	配水施設整備事業	円 145,917,000	円 20,190,250	円 50,603,000
		配水施設事業	75,512,000	52,519,686	19,150,000
		施設事業	635,323,000	277,058,144	243,095,000
		配水施設改良事業	1,311,703,000	111,441,477	336,889,000
		受託配水管改良事業	292,871,000	71,696,180	39,219,000
		都祁地域建設改良事業	146,061,000	5,369,100	76,492,000
		月ヶ瀬地域建設改良事業	128,452,000	45,230,900	34,115,000
合	計		2,735,839,000	583,505,737	799,563,000

予算繰越計算書

の規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	受託負担金	繰 越 工事資金	損益勘定 留保資金			
円	円	円	円 50,603,000	円 75,123,750	円	設計内容の検 討に時間を要 したため
		4,258,100	14,891,900	3,842,314		設計内容の検 討に時間を要 したため
212,000,000			31,095,000	115,169,856		機器製作に時 間を要するた め
202,000,000			134,889,000	863,372,523		設計内容の検 討に時間を要 したため
	37,628,000		1,591,000	181,955,820		設計内容の検 討に時間を要 したため
76,000,000			492,000	64,199,900		設計内容の検 討に時間を要 したため
33,000,000			1,115,000	49,106,100		設計内容の検 討に時間を要 したため
523,000,000	37,628,000	4,258,100	234,676,900	1,352,770,263		

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

令和3年度奈良市下水道事業会計
地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	管渠建設事業	円 859,704,000	円 258,107,811	円 590,000,000
		管渠改良事業	120,981,000	90,914,782	30,000,000
合		計	980,685,000	349,022,593	620,000,000

予算繰越計算書

規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
国庫補助金	企 業 債	繰 越 工事資金	損益勘定 留保資金			
円 184,421,000	円 285,000,000	円 4,850,000	円 115,729,000	円 11,596,189	円	地元調整に時 間を要したた め
2,931,000	27,000,000		69,000	66,218		設計内容の検 討に時間を要 したため
187,352,000	312,000,000	4,850,000	115,798,000	11,662,407		

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

株式会社奈良市清美公社の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社奈良市清美公社の経営状況を次のとおり報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

1. 事業概要

株式会社奈良市清美公社は、公共への奉仕をモットーに積極的に生活環境の保全と美化の推進に寄与するために、奈良市等からの受託事業として、し尿収集運搬、公園・広場等の清掃、ごみ収集運搬、犬・猫等動物の捕獲運搬及び飼育等の業務を実施した。

一方、受託外許認可業務等として、浄化槽の清掃の業務を積極的な企業運営により行った。

2. 事業内容

(1) 受託事業

○し尿収集運搬及び手数料徴収業務

○公園・広場等の清掃、公衆便所の清掃、地下道等の清掃に関する業務

○アダプトプログラム、グリーンサポートによるごみ収集運搬に関する業務

○家庭ごみ、再生資源、発泡スチロール製食品トレイの各収集運搬、焼却灰・非鉄の運搬に関する業務

○犬・猫等の動物捕獲・運搬・飼育に関する業務

(2) 受託外許認可業務等

○浄化槽の清掃に関する業務

3. 各事業の実施事項

※ () 内は対前年度比

(1) 受託事業

① し尿収集運搬業務

「奈良市一般廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2の規定を遵守し、一般家庭及び事業所等のし尿汲取を実施した。

また、汲取手数料の徴収業務を社員で行い、効率的な徴収体制を確立するため、

口座振替制度への移行の促進に努めた。

○汲取件数	年 間	13,813件	(△2.9%)
	月平均	1,151件	
○従事職員数		9名	
○従事車両		6台	

② 公園・広場（グリーンサポート等によるごみ収集運搬業務を含む）、公衆便所、地下道等の各清掃業務

公園緑地の清掃（草刈り、樹木のせん定、遊具の塗装を含む）、広場等の清掃、グリーンサポート・アダプトプログラムによるごみの収集運搬を実施した。また、公衆便所の清掃・管理及び地下道等清掃の各業務を実施した。

○公園広場緑地（グリーンサポート等を含む）	921か所	(37.7%)
○公衆便所	1か所	(0%)
○地下道等	1か所	(0%)
○従事職員数	10名	
○従事車両	7台	

③ 家庭ごみ、再生資源、発泡スチロール製食品トレイの各収集運搬業務、焼却灰・非鉄運搬業務

「奈良市一般廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2の規定を遵守し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、有害ごみ、プラスチック製容器包装、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集運搬業務を実施した。また、公民館等の公共施設を拠点に回収された発泡スチロール製食品トレイの収集運搬業務、環境清美工場より排出されるばいじん処理物及び焼却灰（非鉄）の大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地への運搬業務を実施した。

○ごみ、再生資源

東 部 地 域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・精華・高円山離宮・鉢伏の各地区）	2,455戸	(△0.4%)
中 高 層 住 宅（都市再生機構等）	9,011戸	(0%)

月ヶ瀬・都祁地域	2, 7 4 7 戸	(0%)
市街地家庭系ごみ	6 4, 9 3 7 戸	(△8. 5%)
市街地再生資源	4 5, 5 6 3 戸	(294. 0%)
○発泡スチロール製食品トレイ	3 0 か所	(0%)
○従事職員数	6 6 名	
○従事車両	4 6 台	

(2) 受託外許認可業務等

① 浄化槽の清掃業務

浄化槽清掃業務は「浄化槽法」第35条の規定により奈良市長の許可を受け実施した。

○浄化槽清掃	3, 4 3 0 件	(△2. 5%)
○従事職員数	2 名	
○従事車両	6 台	

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	390,521,810	326,469,149	64,052,661	
未収入金	9,597,625	8,319,328	1,278,297	
受託事業未収金	84,993,476	78,228,021	6,765,455	
手数料未収金	1,909,308	2,047,100	△ 137,792	
前払費用	936,706	865,264	71,442	
貯蔵品	1,400,320	1,480,322	△ 80,002	
仮払法人税等	0	0	0	
立替金	0	835,713	△ 835,713	
貸倒引当金	△ 575,312	△ 527,616	△ 47,696	
流動資産合計	488,783,933	417,717,281	71,066,652	
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
建物	62,379,797	65,338,072	△ 2,958,275	
建物附属設備	2,339,736	2,737,296	△ 397,560	
構築物	862,978	1,046,084	△ 183,106	
機械器具	5	6	△ 1	
車両運搬具	32,213,780	66,159,966	△ 33,946,186	
什器備品	6,370,618	4,349,636	2,020,982	
電話設備	289,998	386,663	△ 96,665	
土地	41,962,800	41,962,800	0	
有形固定資産合計	146,419,712	181,980,523	△ 35,560,811	
(2) 無形固定資産				
電話加入権	309,500	309,500	0	
地役権	300,000	300,000	0	
ソフトウェア	443,067	851,601	△ 408,534	
無形固定資産合計	1,052,567	1,461,101	△ 408,534	
(3) 投資その他の資産				
出資金	1,440,000	1,440,000	0	
長期貸付金	3,794,257	3,888,767	△ 94,510	
保証金	10,000	10,000	0	
リサイクル預託金	482,280	491,100	△ 8,820	
投資その他の資産合計	5,726,537	5,829,867	△ 103,330	
固定資産合計	153,198,816	189,271,491	△ 36,072,675	
資産合計	641,982,749	606,988,772	34,993,977	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
II 負債の部				
1. 流動負債				
前受金	0	0	0	
未払金	55,761,561	56,745,353	△ 983,792	
未払法人税等	6,001,400	12,158,800	△ 6,157,400	
預り金	6,474,915	6,332,810	142,105	
仮受金	223,550	233,520	△ 9,970	
手数料未払金	2,168,130	2,047,100	121,030	
未払消費税	15,896,000	20,198,500	△ 4,302,500	
前払金	0	3,000	△ 3,000	
修繕引当金	87,577,500	60,675,000	26,902,500	
流動負債合計	174,103,056	158,394,083	15,708,973	
2. 固定負債				
退職給与引当金	194,815,353	199,260,465	△ 4,445,112	
固定負債合計	194,815,353	199,260,465	△ 4,445,112	
負債合計	368,918,409	357,654,548	11,263,861	
III 純資産の部				
1. 株主資本				
資本金	10,000,000	10,000,000	0	
利益剰余金	263,064,340	239,334,224	23,730,116	
利益準備金	2,500,000	2,500,000	0	
任意積立金	0	0	0	
繰越利益剰余金	260,564,340	236,834,224	23,730,116	
純資産合計	273,064,340	249,334,224	23,730,116	
負債及び正味財産合計	641,982,749	606,988,772	34,993,977	

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
売上高				
受託事業収入	724,785,811	717,146,829	7,638,982	
浄化槽収入	62,703,261	63,133,056	△ 429,795	
売上高合計	787,489,072	780,279,885	7,209,187	
売上原価				
事業直接原価	603,997,515	596,108,385	7,889,130	
売上原価合計	603,997,515	596,108,385	7,889,130	
売上総利益	183,491,557	184,171,500	△ 679,943	
販売費及び一般管理費	144,600,251	132,516,204	12,084,047	
営業利益	38,891,306	51,655,296	△ 12,763,990	
営業外収益				
受取利息	33,077	68,031	△ 34,954	
受取配当金	5,200	5,200	0	
雑収入	484,614	976,484	△ 491,870	
営業外収益合計	522,891	1,049,715	△ 526,824	
営業外費用				
雑損失	5,008	11,373	△ 6,365	
営業外費用合計	5,008	11,373	△ 6,365	
経常利益	39,409,189	52,693,638	△ 13,284,449	
特別利益				
固定資産売却益	42,514	458,425	△ 415,911	
貸倒引当金戻入益	0	0	0	
退職給与引当金戻入益	4,445,112	42,833,755	△ 38,388,643	
特別利益合計	4,487,626	43,292,180	△ 38,804,554	
特別損失				
資産廃棄損	2	5	△ 3	
貸倒損失	17,000	13,500	3,500	
貸倒引当金繰入損	47,696	17,834	29,862	
退職給与引当金繰入損	0	0	0	
特別損失合計	64,698	31,339	33,359	
税引前当期純利益	43,832,117	95,954,479	△ 52,122,362	
法人税、住民税及び事業税	20,102,001	28,204,888	△ 8,102,887	
当期純利益	23,730,116	67,749,591	△ 44,019,475	

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

		前期末残高	当期変動額	当期純利益	当期変動額合計	当期末残高
株 主 資 本	資 本 金	10,000,000				10,000,000
	利益 剰 余 金	利 益 準 備 金	2,500,000			2,500,000
		他利益剰余金	236,834,224	23,730,116		23,730,116
	株主資本合計		249,334,224	23,730,116		23,730,116
純 資 産 合 計		249,334,224	23,730,116		23,730,116	273,064,340
利益 剰 余 金 の 内 訳	利 益 準 備 金	2,500,000				2,500,000
	繰越利益剰余金	236,834,224	23,730,116		23,730,116	260,564,340
	利益剰余金合計		239,334,224	23,730,116		23,730,116

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目		金 額
I 資産の部		
1. 流動資産		
	現金預金	390,521,810
	現金	0
	当座預金	0
	普通預金	340,521,810
	南都銀行	316,081,382
	奈良信用金庫	7,924,432
	りそな銀行	3,047,080
	ゆうちょ銀行	7,467,318
	奈良県農協	6,001,598
	定期預金	50,000,000
	奈良県農協	50,000,000
	未収金	96,500,409
	受託事業未収金	84,993,476
	手数料未収金	1,909,308
	その他未収金	9,597,625
	立替金	0
	前払費用	936,706
	貸倒引当金	△ 575,312
	貯蔵品	1,400,320
	流動資産合計	488,783,933
2. 固定資産		
有形固定資産		
	土地	41,962,800
	建物	62,379,797
	建物附属設備	2,339,736
	構築物	862,978
	機械器具	5
	車両運搬具	32,213,780
	什器備品	6,370,618
	電話設備	289,998
無形固定資産		
	電話加入権	309,500
	地役権	300,000
	ソフトウェア	443,067

科 目		金 額
投資その他資産	出資金	1,440,000
	長期貸付金	3,794,257
	保証金	10,000
	リサイクル預託金	482,280
固定資産合計		153,198,816
資産合計		641,982,749
II 負債の部		
1. 流動負債	未払金	79,827,091
	仮受金	223,550
	預り金	6,474,915
	前受金	0
	修繕引当金	87,577,500
流動負債合計		174,103,056
2. 固定負債	退職給付引当金	194,815,353
固定負債合計		194,815,353
負債合計		368,918,409
正味財産		273,064,340

役 員

(令和4年3月31日現在)

代表取締役	葛 原 克 巳	
取 締 役	奥 田 晴 久	(非常勤)
取 締 役	中久保 晃 一	
取 締 役	乾 一 太 郎	
取 締 役	澤 見 雅 夫	
監 査 役	櫻 井 元 子	(非常勤)
監 査 役	黒 利 次	(非常勤)

奈良市市街地開発株式会社の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、奈良市市街地開発株式会社の経営状況を次のとおり報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

1. 事業概要

奈良市市街地開発株式会社は、奈良市内における新しい都市拠点の形成を目指し、地域社会と調和した都市づくりを推進するために設立され、市街地再開発事業によるJR奈良駅前再開発第1ビルの商業床の管理運営、近鉄学園前駅南地区再開発ビル管理組合業務代行及び奈良市営西部会館駐車場の管理等を行っている。

令和3年度の業績については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、なら100年会館やホテルの利用率が低下しており、非常に厳しい経営状況となり、売上高として197,579,246円であったが、純利益は5,966,767円となった。

今後においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、不安定な世界情勢の影響により、厳しい状況になると予想されるが、残り区画のテナント誘致、事業の継続維持、経営改善はもちろん各事業において業績の確保、維持向上に更に努める。

2. 事業内容

- JR奈良駅前再開発第1ビル商業床の管理運営
- 近鉄学園前駅南地区再開発ビルの管理業務
- 奈良市営西部会館駐車場の管理運営
(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで指定管理業務受託)
- 前各号に関連又は付帯する事業

3. 各事業の実施事項

(1) ビル管理運営業務

再開発ビルの管理運営については、ビル利用者の利便性の確保のため、ビルの各種設備の適切な保守管理を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に最善を尽くし、利用者への安心感と信頼維持確保に努めた。

○JR奈良駅前再開発第1ビル商業床

○近鉄学園前駅南地区再開発ビル

(2) 駐車場管理運営業務

新型コロナウイルス感染症拡大により、奈良市施設の臨時休館等で利用者が減少したが、サービス向上と運営管理の質的改善を常に実施し、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行い、安全で快適かつ適切な奈良市営西部会館駐車場の管理等を行った。

※（ ）内は対前年度比

○奈良市営西部会館駐車場出庫台数 44,273台/年 (△3.8%)

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	200,662,460	181,198,968	19,463,492	
未収金	222,750	6,895,209	△ 6,672,459	
未収入金	6,178,727	5,895,022	283,705	
前払費用	4,739,894	5,332,794	△ 592,900	
流動資産合計	211,803,831	199,321,993	12,481,838	
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
建物	15,865,656	15,865,656	0	
建物付属設備	27,547,976	27,547,976	0	
車両運搬具	794,915	794,915	0	
什器備品	1,037,450	1,037,450	0	
減価償却累計額	△ 22,947,957	△ 21,052,657	△ 1,895,300	
有形固定資産合計	22,298,040	24,193,340	△ 1,895,300	
(2) 無形固定資産				
電話加入権	394,000	394,000	0	
無形固定資産合計	394,000	394,000	0	
(3) 投資その他資産				
保証金	12,960	12,960	0	
投資その他の資産合計	12,960	12,960	0	
固定資産合計	22,705,000	24,600,300	△ 1,895,300	
資産合計	234,508,831	223,922,293	10,586,538	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	5,131,590	2,377,526	2,754,064	
未払外注費	5,924,703	5,928,525	△ 3,822	
未払費用	2,639,882	2,068,572	571,310	
前受金	4,191,990	3,671,910	520,080	
仮受金	1,542,500	894,496	648,004	
預り金	0	10,000	△ 10,000	
売上預り金	8,445,661	7,691,586	754,075	
未払法人税等	296,500	296,500	0	
流動負債合計	28,172,826	22,939,115	5,233,711	
2. 固定負債				
預り保証金	33,028,260	33,642,200	△ 613,940	
固定負債合計	33,028,260	33,642,200	△ 613,940	
負債合計	61,201,086	56,581,315	4,619,771	
III 純資産の部				
1. 株主資本				
資本金	100,000,000	100,000,000	0	
資本剰余金	18,656,040	18,656,040	0	
利益剰余金	54,651,705	48,684,938	5,966,767	
繰越利益剰余金	54,651,705	48,684,938	5,966,767	
(うち当期純利益)	(5,966,767)	(1,851,658)	(4,115,109)	
純資産合計	173,307,745	167,340,978	5,966,767	
負債及び純資産の部合計	234,508,831	223,922,293	10,586,538	

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
売上高				
商業床等管理収入	123,894,792	116,652,154	7,242,638	
学園前再開発ビル受託収入	46,266,476	45,344,111	922,365	
損害保険収入	40,040	213,108	△ 173,068	
建物施設管理収入	27,377,938	28,169,990	△ 792,052	
売上高合計	197,579,246	190,379,363	7,199,883	
売上原価				
当期売上原価	181,607,139	179,679,205	1,927,934	
売上原価合計	181,607,139	179,679,205	1,927,934	
販売費及び一般管理費	10,331,544	9,055,624	1,275,920	
営業利益	5,640,563	1,644,534	3,996,029	
営業外収益				
受取利息	2,010	3,001	△ 991	
雑収入	620,694	500,623	120,071	
営業外収益合計	622,704	503,624	119,080	
経常利益	6,263,267	2,148,158	4,115,109	
税引前当期純利益	6,263,267	2,148,158	4,115,109	
法人税、住民税及び事業税	296,500	296,500	0	
当期純利益	5,966,767	1,851,658	4,115,109	

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

		前期末残高	当期変動額	当期純利益	当期変動額合計	当期末残高	
株 主 資 本	資 本 金	100,000,000				100,000,000	
	資本 剰余 金	資本準備金					
		他資本剰余金	18,656,040				18,656,040
	利益 剰余 金	利益準備金					
		他利益剰余金	48,684,938		5,966,767	5,966,767	54,651,705
	自 己 株 式						
	株主資本合計	167,340,978		5,966,767	5,966,767	173,307,745	
評価・換算差額等合計							
新 株 予 約 権							
純 資 産 合 計		167,340,978		5,966,767	5,966,767	173,307,745	
資本 剰余 金の 内 訳	他資本剰余金	18,656,040				18,656,040	
	資本剰余金合計	18,656,040				18,656,040	
利益 剰余 金の 内 訳	繰越利益剰余金	48,684,938		5,966,767	5,966,767	54,651,705	
	利益剰余金合計	48,684,938		5,966,767	5,966,767	54,651,705	

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科	目	金 額
I 資産の部		
1. 流動資産		
	現金預金	200,662,460
	現金	6,587,751
	普通預金	182,376,329
	南都銀行	182,376,329
	定期預金	11,698,380
	南都銀行	11,698,380
	未収金	222,750
	未収入金	6,178,727
	前払費用	4,739,894
	流動資産合計	211,803,831
2. 固定資産		
有形固定資産		
	建物	15,865,656
	建物附属設備	27,547,976
	車両運搬具	794,915
	什器備品	1,037,450
	減価償却累計額	△ 22,947,957
無形固定資産		
	電話加入権	394,000
投資その他資産		
	保証金	12,960
	固定資産合計	22,705,000
	資産合計	234,508,831
II 負債の部		
1. 流動負債		
	未払金	5,131,590
	未払外注費	5,924,703
	未払費用	2,639,882
	前受金	4,191,990
	仮受金	1,542,500
	売上預り金	8,445,661
	未払法人税等	296,500
	流動負債合計	28,172,826
2. 固定負債		
	預り保証金	33,028,260
	固定負債合計	33,028,260
	負債合計	61,201,086
	正味財産	173,307,745

役 員

(令和4年3月31日現在)

取締役社長	西 谷 忠 雄	(非常勤)
取 締 役	仲 西 範 嘉	(非常勤)
取 締 役	栗 山 稔	(非常勤)
取 締 役	谷 田 健 次	(非常勤)
監 査 役	黒 利 次	(非常勤)

公益財団法人奈良市生涯学習財団の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人奈良市生涯学習財団の経営状況を次のとおり報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

1. 事業概要

公益財団法人奈良市生涯学習財団は、市民の生活文化の振興、社会福祉の増進及び児童福祉の保障に寄与することを目的として、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する事業及び児童の健全育成に関する事業を行うとともに、市民の立場に立った施設運営を行い、学習環境の整備及び子どもにやさしいまちづくりを促進した。

公民館では、地域の課題解決のための拠点としての公民館の役割を市民とともに再確認し、市民と職員との二人三脚による地域の課題解決が促進されるよう努めた。また、これまで公民館を利用することの少なかった中学生・高校生たちとのつながりを生かし、若い世代の生涯学習活動をさらに広げるよう取組を進めた。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、5月1日から5月31日まで、原則臨時休館となり、主催事業は5月1日から6月20日までの開催を中止した。

公民館事業においては、事業を延期するなど計画を見直し、可能な限り実施するよう取り組んだが、事業の内容や講師の辞退等により、中止を余儀なくされたものがあり、新規事業で補うように努めた。しかし、コロナ禍においては思うように事業を展開することができず、開催できた事業についても、原則臨時休館等の影響により開催回数が減少した。施設提供については、活動内容による一部制限を行っていた他、部屋の定員の半数程度に利用者数を制限していたが、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の浸透により、公民館事業・施設提供それぞれの利用は少しずつ戻りつつある。

児童館では、これまで公民館の指定管理者として培ってきた実績やノウハウを生かし、奈良市や地域、関連施設とも協調しながら、地域に根差した事業展開・管理運営を行った。なお、休館はなかったが、新型コロナウイルス感染症第5波・第6波の若年層の感染拡大に伴う、学校園の学級閉鎖、臨時休校・休園等の影響により、利用者数が減少した。

2. 事業内容

※（ ）内は対前年度比

(1) 受託事業

奈良市から指定を受け、指定管理者として事業方針に基づいた事業を展開した。

① 公民館事業 25,233件 (6.8%) 327,595人 (21.8%)

主催事業 458件 (20.2%) 31,017人 (33.6%)

生涯学習センター・公民館の活性化と、高まる市民の学習意欲と多様なニーズに応えることを目指し、社会教育・生涯学習に関する各種の事業を行い、市民が生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学び続けることができるよう、多様な学習機会の提供に努めた。特に、人口減少・少子高齢化が進行する中で、高齢者の学習促進を図り、社会参画や仲間づくりへとつながる事業や、安心して子育てができる家庭教育支援の取組を進め、これらの取組の中で地域のつながりが創出されることを目指した。なお、日頃の様々な学習活動の成果を発表する機会を充実させることにより、新たな学習活動への意欲をかきたてるとともに、参加者の交流の場を創出することを計画し、感染拡大防止対策をとりながら、学習の成果発表の機会がある事業を増やすことができた。コロナ禍により顕在化してきた課題や学習要求に対して、公民館にできること・求められていることを考え、新規事業として様々な取組を進めた一年と言える。

また、「子どもの参画ネットワーク奈良」との協働で行っている、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベント「子ども奈良CITY」を引き続き開催し、子どもが一人の市民として尊重され、自信に満ちた社会の一員へと成長することを支援した。

なお、施設ごとに策定している中期計画の4年目であり、目標の達成に向けて終盤に差し掛かるため、コロナ禍で大きく変容した社会や地域の現状・課題に照らし合わせて改めて目標と道程を確認し、これまでの成果・課題を踏まえて着実に目標達成に向けた取組を進めた。

加えて、市民がいつでも気軽に利用できる生涯学習活動の拠点として、市民の立場に立ち、公民館の適正かつ効率的な管理運営を行った。また、活動内容による一部制限や3密の回避、換気・消毒を徹底するなど、コロナ禍においても市民に安心して利用していただけるよう施設運営を行い、併せて、普段、公民館を利用している地域団体と登録自主グループ団体を対象とした仮申請の手続きを導入し、感染リスクを減らすとともに使用承認申請のためだけに来館する必要をなくすことでサー

ビスの向上を図った。さらに、公民館内での活動にWi-Fi機器を無料で貸し出し、公民館利用者の利便性の向上やITを活用した公民館活動の更なる進展につなげ、次世代を担う若い世代の利用を促進した。

○教養・文化・国際交流に関する事業

69件(35.3%) 6,064人(55.8%)

「なら・風呂歴史探訪」「発掘調査から考える多聞城」

「市民コラボ企画～ならまちの民話と伝説～」「日本の近代化と博覧会史」

「日本の笑いと文化～笑いとユーモアのころ～」他

○教育・福祉・人権に関する事業

77件(24.2%) 6,910人(8.3%)

「地域で守る子どもの心」「奈良少年刑務所 絵本と詩の教室」

「奈良SDGs学び旅」「介護について学ぼう！」

「子どもの育ちを支えるヒント～ことばについて考える～」他

○芸術・芸能に関する事業

69件(10.4%) 5,336人(14.7%)

「手軽に始めるマンガ講座」「田原の名匠に聞く」「親子で陶芸」

「興東の自然を撮ろう」「二名親子映画&紙芝居まつり」

「モンゴル琴ヤトガのしらべ」他

○科学・情報・産業技術に関する事業

36件(4.0%) 821人(4.3%)

「ワードでチラシを作成しよう!」「学んでなくそうネットトラブル」

「はじめよう!スマホでオンライン会議」「秋篠川の野鳥観察」

「ようこそ^{すうどく}数独の沼へ」他

○家庭生活・市民生活・娯楽に関する事業

119件(40.0%) 4,897人(73.0%)

「わくわく☆木工サタデー」「昭和を愉しむレトロ展」

「できるを伸ばす!弁当の日～子どもだけで作ってみよう～」 「ええ加減男飯」

「プチ田舎暮らし・月ヶ瀬一甘酒で健康に一」他

○健康・衛生・環境に関する事業

57件(1.8%) 4,149人(82.8%)

「男も女もアールヴェーダで免疫力UP」「登美ヶ丘わいわいフェスタ」
 「奈良の水源 須川ダムに行こう!」「考えよう!みんなの防災」
 「自然発見の旅(ニホンミツバチと森を守る)」他

○体育・スポーツ・レクリエーションに関する事業

31件(24.0%) 2,840人(8.8%)

「背筋ピン!健康社交ダンス」「おうち時間~ピラティス&ストレッチ~」
 「パパおすすめ!親子でアウトドア」「簡単ヨガ教室」
 「高の原タウンウォーク」他

○施設提供 24,775件(6.6%) 296,578人(20.7%)

[指定管理施設]

奈良市生涯学習センター	奈良市立中部公民館	奈良市立西部公民館
奈良市立南部公民館	奈良市立三笠公民館	奈良市立田原公民館
奈良市立富雄公民館	奈良市立柳生公民館	奈良市立若草公民館
奈良市立登美ヶ丘公民館	奈良市立興東公民館	奈良市立春日公民館
奈良市立二名公民館	奈良市立京西公民館	奈良市立平城西公民館
奈良市立伏見公民館	奈良市立富雄南公民館	奈良市立平城公民館
奈良市立飛鳥公民館	奈良市立都跡公民館	奈良市立登美ヶ丘南公民館
奈良市立平城東公民館	奈良市立月ヶ瀬公民館	奈良市立都祁公民館

計24施設

② 児童館事業 利用者数合計 17,794人(△6.7%)

児童の権利に関する条約に掲げられた精神及び児童福祉法の理念にのっとり、子どもの心身の健やかな成長・発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化することができるよう、児童館の運営を行った。運営に当たっては、保護者をはじめとする地域の人々とともに、年齢や発達の程度に応じて、子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努めた。

具体的には、0歳から18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助を行い、自尊感情や自己肯定感、自主性・社会性を育むとともに、情操を豊かにするなど子どもの心身の育成に努めた。また、コロナ禍において子育て家庭の孤立化や育児不安の波が広がっている中で、子育て相談などの子育て支援

を日常的に行い、課題の早期発見や発生予防的な福祉機能を果たすとともに、深刻な問題は必要に応じて専門機関へとつなげた。

さらに、子どもたちが地域社会と接点を持つ活動や、子どもを中心とした地域のネットワークの構築を行い、地域での子育て環境づくりを進めることで、子どもにやさしいまちづくりに寄与することを目指した。

令和3年度は、「児童館ガイドライン」等を参考に改めて児童館の現状・課題を分析し、より充実した事業を展開した。また、児童館の対象でありながら利用することの少なかった中学生・高校生たちが来館しやすい環境づくりに努めた。併せて思春期の発達特性をよく理解し、自主性を尊重し、社会性を育むように援助した。

○各種活動 12,971人 (23.1%)

「子育てひろば」「のびのび活動」他

○特別行事 205人 (△59.1%)

「ふれあい人権フェスタ」

○クラブ活動 204人 (12.1%)

「一輪車クラブ」

○各種教室 1,385人 (△17.5%)

「習字教室」「和太鼓教室」他

○自主参加活動(自由来館) 2,401人 (△58.4%)

○会議・その他(奨励会議・貸館など) 628人 (59.0%)

(2) 自主事業 40件 (29.0%) 3,332人 (5.0%)

奈良市の関連諸施策や多様な関係機関との連携を図り、以下の4分類にわたって事業を開催し、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会を提供した。また、当財団の取組をより多くの人々にPRするとともに外部収入を獲得するため、職員の特技や専門性を生かし、5件の講師派遣等の事業展開を行った。さらに、自主財源の確保と事業内容の充実のため、外部資金による事業を開催した。

○教養・文化・国際交流に関する事業

2件 (100%) 592人 (44.0%)

奈良ひとまち大学

春日若宮式年造替記念講演会

○教育・福祉・人権に関する事業

23件(4.5%) 512人(5.1%)

認知症サポーター養成講座

「防ぐ認知症みまもる認知症」「正しく知ってる?認知症のこと」

「学ぼう!認知症サポーター養成講座」「高齢者見守りサポーター研修会」

家庭教育サポートネットワーク支援事業

「子育てひろばIN南部~ふれあい音楽あそび~」「おうちで学ぶ性のこと」

「家族で野外活動を楽しもう!」「広げよう!子育てを支える地域の温かい目線」

「春です!親子でふれあいコンサート」「親子でチャレンジ!野菜づくり」

「親子でアウトドアゲーム~森とあそぼう~」「子育て応援キラキラ講座1」

「親学セミナー☆子どものネットトラブル回避術」「親子で学ぶ、安心スマホ」

「親子で一緒にWARAリズム」他

○家庭生活・市民生活・娯楽に関する事業

6件(0%) 2,051人(△8.4%)

奈良市子育てスポット事業

「おやこひろば」「子育てママのひととき」「なかよレクラブ」

「子育てのんびり空間」「二名にここ広場」「ぷよ☆ぷよの会」

○健康・衛生・環境に関する事業

9件(350.0%) 177人(391.7%)

地域課題の解決を目指すモデル公民館等プロジェクト事業

「田原まち創り講座~竹の再生・竹の工作編~」

「田原まち創り講座~竹の再生・竹の花って何?~」

「田原まち創り講座~竹の再生・ミニ門松作り~」

「田原まち創り講座~竹の再生・竹林開拓と筍~」

「田原まち創り講座~竹の再生・竹かご作り編~」

子どもゆめ基金助成事業

「つげまるごと自然体験&発見(川探検)」

「つげまるごと自然体験&発見(カヌー教室)」

「つげまるごと自然体験&発見(森探検)」

「つげまるごと自然体験&発見(自然素材遊び)」

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	133,607,721	155,151,304	△ 21,543,583	
未収金	233,773	159,863	73,910	
立替金	979,984	470,812	509,172	
流動資産合計	134,821,478	155,781,979	△ 20,960,501	
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	50,000,000	50,000,000	0	
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0	
(2) 特定資産				
施設修繕等積立資産	7,575,189	17,574,629	△ 9,999,440	
退職給付引当資産	984,000	0	984,000	
特定資産合計	8,559,189	17,574,629	△ 9,015,440	
(3) その他固定資産				
リース資産	58,330,752	18,407,668	39,923,084	
その他固定資産合計	58,330,752	18,407,668	39,923,084	
固定資産合計	116,889,941	85,982,297	30,907,644	
資産合計	251,711,419	241,764,276	9,947,143	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	45,842,484	61,120,768	△ 15,278,284	
預り金	4,414,241	3,602,665	811,576	
賞与引当金	30,743,000	30,842,000	△ 99,000	
リース債務	15,390,756	14,514,816	875,940	
未払消費税等	9,209,000	12,546,900	△ 3,337,900	
流動負債合計	105,599,481	122,627,149	△ 17,027,668	
2. 固定負債				
リース債務	42,939,996	3,892,852	39,047,144	
退職給付引当金	33,000,000	33,000,000	0	
固定負債合計	75,939,996	36,892,852	39,047,144	
負債合計	181,539,477	159,520,001	22,019,476	
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
地方公共団体補助金	50,000,000	50,000,000	0	
指定正味財産合計	50,000,000	50,000,000	0	
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)	
2. 一般正味財産	20,171,942	32,244,275	△ 12,072,333	
正味財産合計	70,171,942	82,244,275	△ 12,072,333	
負債及び正味財産合計	251,711,419	241,764,276	9,947,143	

収 支 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	11,000	2,300	8,700	
② 協定事業収入				
指定管理受託収入	726,000,000	725,182,264	817,736	
講座受講料収入	691,700	691,700	0	
③ 補助金等収入				
補助金収入	0	0	0	
④ 自主事業収入				
講師派遣収入	119,263	119,263	0	
事業収入	4,934,759	4,734,699	200,060	
助成金収入	440,614	440,614	0	
⑤ 雑収入				
受取利息	4,000	2,167	1,833	
雑収入	335,510	335,510	0	
経常収益計	732,536,846	731,508,517	1,028,329	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料	161,002,000	160,764,429	237,571	
賃金	142,977,000	140,749,054	2,227,946	
職員手当	72,731,000	71,382,969	1,348,031	
福利厚生	66,003,000	66,000,065	2,935	
賞与引当金繰入	29,464,000	29,464,000	0	
諸謝金	8,169,700	8,030,300	139,400	
旅費交通費	257,900	135,256	122,644	
消耗品費	13,075,722	12,905,377	170,345	
燃料費	1,310,000	1,133,808	176,192	
賄材料費	21,000	20,999	1	
会議費	279,320	263,984	15,336	
印刷製本費	1,473,270	1,447,955	25,315	
光熱水料費	45,251,000	44,158,699	1,092,301	
修繕費	41,595,000	41,568,015	26,985	
医薬材料費	61,000	56,663	4,337	
通信運搬費	3,393,936	3,056,251	337,685	
減価償却費	19,471,000	19,463,716	7,284	
手数料	4,165,280	4,160,742	4,538	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
保険料	2,008,380	1,901,715	106,665	
委託費	59,324,000	59,266,987	57,013	
賃借料	7,277,538	7,257,284	20,254	
負担金	94,000	87,600	6,400	
広告料	800	800	0	
租税公課	39,448,000	39,437,300	10,700	
② 管理費				
給料	7,611,000	7,609,671	1,329	
賃金	5,207,000	4,947,772	259,228	
職員手当	3,435,000	3,373,690	61,310	
福利厚生	2,846,000	2,841,171	4,829	
賞与引当金繰入	1,279,000	1,279,000	0	
諸謝金	255,000	55,000	200,000	
旅費交通費	142,000	12,040	129,960	
消耗品費	100,000	67,071	32,929	
燃料費	56,000	48,030	7,970	
光熱水料費	2,083,000	2,039,698	43,302	
通信運搬費	123,000	120,463	2,537	
手数料	603,000	596,200	6,800	
委託費	404,000	383,459	20,541	
賃借料	960,000	940,354	19,646	
負担金	7,046,000	6,502,963	543,037	
租税公課	113,000	50,300	62,700	
経常費用計	751,116,846	743,580,850	7,535,996	
当期経常増減額	△ 18,580,000	△ 12,072,333	△ 6,507,667	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 18,580,000	△ 12,072,333	△ 6,507,667	
一般正味財産期首残高	32,244,275	32,244,275	0	
一般正味財産期末残高	13,664,275	20,171,942	△ 6,507,667	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0	
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0	
III 正味財産期末残高	63,664,275	70,171,942	△ 6,507,667	

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	2,300	8,000	△ 5,700	
② 協定事業収入				
指定管理受託収入	725,182,264	703,426,431	21,755,833	
講座受講料収入	691,700	344,300	347,400	
③ 補助金等収入				
補助金収入	0	0	0	
④ 自主事業収入				
講師派遣収入	119,263	116,020	3,243	
事業収入	4,734,699	4,814,000	△ 79,301	
助成金収入	440,614	35,171	405,443	
⑤ 雑収入				
受取利息	2,167	2,449	△ 282	
雑収入	335,510	112,070	223,440	
経常収益計	731,508,517	708,858,441	22,650,076	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料	160,764,429	153,284,958	7,479,471	
賃金	140,749,054	142,673,697	△ 1,924,643	
職員手当	71,382,969	65,680,569	5,702,400	
福利厚生	66,000,065	62,785,305	3,214,760	
賞与引当金繰入	29,464,000	29,576,000	△ 112,000	
諸謝金	8,030,300	6,986,600	1,043,700	
旅費交通費	135,256	151,040	△ 15,784	
消耗品費	12,905,377	11,265,315	1,640,062	
燃料費	1,133,808	987,492	146,316	
賄材料費	20,999	0	20,999	
会議費	263,984	205,165	58,819	
印刷製本費	1,447,955	1,290,325	157,630	
光熱水料費	44,158,699	40,418,413	3,740,286	
修繕費	41,568,015	27,972,005	13,596,010	
医薬材料費	56,663	52,490	4,173	
通信運搬費	3,056,251	3,223,769	△ 167,518	
減価償却費	19,463,716	18,644,360	819,356	
手数料	4,160,742	5,070,369	△ 909,627	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
保険料	1,901,715	1,937,979	△ 36,264	
委託費	59,266,987	59,911,596	△ 644,609	
賃借料	7,257,284	5,823,785	1,433,499	
負担金	87,600	87,600	0	
広告料	800	0	800	
租税公課	39,437,300	40,316,400	△ 879,100	
② 管理費				
給料	7,609,671	7,280,469	329,202	
賃金	4,947,772	5,215,442	△ 267,670	
職員手当	3,373,690	3,086,509	287,181	
福利厚生	2,841,171	2,785,640	55,531	
賞与引当金繰入	1,279,000	1,266,000	13,000	
諸謝金	55,000	0	55,000	
旅費交通費	12,040	81,010	△ 68,970	
消耗品費	67,071	86,408	△ 19,337	
燃料費	48,030	41,891	6,139	
光熱水料費	2,039,698	1,834,905	204,793	
通信運搬費	120,463	127,756	△ 7,293	
手数料	596,200	605,110	△ 8,910	
委託費	383,459	214,853	168,606	
賃借料	940,354	804,334	136,020	
負担金	6,502,963	6,373,803	129,160	
租税公課	50,300	48,900	1,400	
経常費用計	743,580,850	708,198,262	35,382,588	
当期経常増減額	△ 12,072,333	660,179	△ 12,732,512	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 12,072,333	660,179	△ 12,732,512	
一般正味財産期首残高	32,244,275	31,584,096	660,179	
一般正味財産期末残高	20,171,942	32,244,275	△ 12,072,333	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0	
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0	
III 正味財産期末残高	70,171,942	82,244,275	△ 12,072,333	

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科	目	金 額
I 資産の部		
1. 流動資産		
	現金預金	133,607,721
	現金手許有高	270,000
	普通預金一般会計	133,337,721
	未収金	233,773
	立替金	979,984
	流動資産合計	134,821,478
2. 固定資産		
基本財産		
	定期預金	50,000,000
	南都銀行	10,000,000
	りそな銀行	10,000,000
	三井住友信託銀行	10,000,000
	近畿労働金庫	10,000,000
	奈良県農協	10,000,000
特定資産	施設修繕等積立資産	7,575,189
	退職給付引当資産	984,000
その他固定資産	リース資産	58,330,752
	固定資産合計	116,889,941
	資産合計	251,711,419
II 負債の部		
1. 流動負債		
	未払金	45,842,484
	預り金	4,414,241
	賞与引当金	30,743,000
	リース債務	15,390,756
	未払消費税等	9,209,000
	流動負債合計	105,599,481
2. 固定負債		
	リース債務	42,939,996
	退職給付引当金	33,000,000
	固定負債合計	75,939,996
	負債合計	181,539,477
	正味財産	70,171,942

役 員

(令和4年3月31日現在)

理事長	西 谷 忠 雄	(非常勤)
副理事長	増 田 達 男	(非常勤)
理事	粕 井 みづほ	(非常勤)
理事	倍 巖 良 明	(非常勤)
理事	箕 輪 尚 起	(非常勤)
理事	峠 宏 明	(非常勤)
理事	森 村 和 枝	(非常勤)
理事	虎 杖 徳 明	(非常勤)
理事	鈴 木 千 恵 美	(非常勤)
監事	中 村 敏 彦	(非常勤)
監事	青 木 幸 子	(非常勤)

一般財団法人奈良市総合財団の
経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人奈良市総合財団の経営状況を次のとおり報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

1. 事業概要

一般財団法人奈良市総合財団は、奈良市が設置する公共施設の指定管理者として、利用者の視点に立った管理運営に努め、多様化するニーズに応じてあらゆる人にとって利用しやすい施設を目指すとともに、文化・スポーツ・武道の普及振興事業及び「ならまち」・「都祁地域」の歴史文化資産を利用した地域振興事業並びに中小企業勤労者に対する福利厚生事業を実施し、文化の創造及び市民福祉の増進に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、前年度に引き続き細心の対策を講じて、市民の皆様が安心・安全に利用できるよう施設管理や事業の取組を進めた。

当財団の運営に当たっては、奈良市の厳しい財政状況に鑑み経営基盤の財源確保を図るべく事業計画における収益性の強化を目指し、さらには経費節減と事業の質的向上に取り組み、市民や利用者の要請にきめ細かく応える為の努力を重ね地域社会の発展に寄与するべく事業運営を進めた。

2. 事業内容

各施設の設立趣旨等を踏まえた管理運営と文化の創造と福祉の増進に寄与することを目的として文化振興事業、スポーツ・武道普及振興事業、まちづくり振興事業、勤労者福祉サービス事業、都祁地域振興事業を推進した。

(1) 文化振興事業

[指定管理施設]

管理施設の入館者数は以下のとおりであった。 ※ () 内は対前年度比

なら100年会館	入館者数	93,350人	(249.8%)
奈良市美術館	入館者数	24,205人	(52.6%)
奈良市北部会館市民文化ホール	入館者数	46,418人	(37.2%)
奈良市杉岡華邨書道美術館	入館者数	3,078人	(50.9%)

新型コロナウイルス感染症の影響で施設の臨時休館や利用制限、事業の中止もあつ

たが、細心の感染症対策を講じた施設運営により、入館者は前年度より大幅に増加し、なら100年会館では、約66,000人、奈良市北部会館市民文化ホールは、約12,600人の増加となった。

奈良市美術館では、臨時休館による貸館の使用中止やキャンセルもあったが、入館者数においては、主催事業であるオープンミュージアムプロジェクトの展覧会で予想を大幅に上回ったため、前年度より約8,300人の増加となった。

奈良市杉岡華邨書道美術館でも、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館もあったが、前年度より入館者数は約1,000人の増加となった。

(事業内容)

豊かな市民文化の形成を図り、鑑賞・創造・学習を柱に市民の美術鑑賞と創作活動の活性化に寄与するための事業を実施した。

○なら100年会館

多くの事業が中止や延期を余儀なくされる中、入場制限を守る等の感染症対策を講じた上で様々な宗派の僧侶の講和が楽しめる法話グランプリ、石川さゆりや高嶋ちさ子等のアーティストによるコンサート、子どもたちを中心としたファミリー向けコンサートや人形劇公演、その他、体験事業として種類の違うピアノを弾き比べできるピアノ試弾会や感染症対策を見込んだ新たな取組としてオンライン視聴も可能としたクラシックコンサートを開催する等、コロナ禍の中でも市民の方々に音楽の素晴らしさを再認識していただくことができた。

また、ソーシャルディスタンス確保のため定員を削減する等の感染症対策を講じた上で健康いきいき講座(ヨガ教室、ソフトストレッチング教室、ピラティス教室)を開催し市民の健康維持に寄与することができた。

催事等の開催回数 266回 参加人数 31,771人

○奈良市美術館

全ての事業において、奈良市の対応方針による感染症対策を講じた上で開催した。

主催・共催による展覧会として、奈良市美術家協会と連携して会員による優れた作品を展示する「第40回奈良市美術家展」、美術作品の創作意欲を高めるための公募展「第40回市展なら」、近代奈良の芸術、歴史、生活文化を掘り下げて紹介するシリーズの企画展「奈良を観る」、児童生徒の図工美術の成果を紹介する「第18回奈良市児童生徒作品展」を感染拡大防止対策により不参加校もあったが開催し、新規事

業では、市内中学校の美術作品を紹介する「第2回奈良市中学校美術部合同展 若鹿たちの美術」、子どもから大人まで楽しめるオープンミュージアムプロジェクト「創作活動35周年 千光士義和の世界 動くダンボールアート」を開催し市民文化の創造と振興の促進を図った。

その他、講座関連事業として、奈良の奥深い魅力を散策しながら紹介する「奈良の散歩道」、奈良市美術家協会や奈良女子大学との連携協力による「2021年度市民実技講座・親と子のやさしいアート体験」、「第39回市民実技講座作品展」、「仏教美術講座」を開催し芸術文化の発信に寄与した。

催事等の開催回数 33回 参加人数 16,155人

○奈良市北部会館市民文化ホール

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「神功音楽祭」、「平城京ロボットオリンピック」、「高の原カルチャーサロン」、「コーラス講座」等は、開催を中止した。新しい生活様式の実践として「高の原音楽芸術協会演奏会」をオンライン形式で開催した。

また、優れた演奏を身近に鑑賞する機会を提供する「癒しのオータムコンサート」、奈良市にかかわりのある邦楽演奏家により邦楽の心を伝える「邦楽コンサート」は入場制限を行った上で開催した。「平城ニュータウン地区文化祭」は公演や式典を取りやめ、作品展や講座・同好会の活動状況のDVDの映像紹介を主体とした形式で開催した。各種文化・健康講座や有名な楽曲をプロのピアニストによる演奏で提供する「明日へ輝くコンサート」を開催し地域の賑わいづくりに寄与した。

催事等の開催回数 580回 参加人数 7,656人

○奈良市杉岡華邨書道美術館

春季企画展として、平安時代の古筆や奈良時代の古写経といった貴重な資料を公開する初の展覧会となった「成田山書道美術館所蔵 松崎コレクションの古筆と古写経①」や、秋季企画展として、書芸術や書教育などで活躍する多くの人材を輩出してきた書の専門教育を行う大学に焦点を当て紹介するシリーズ展の第1回となる「奈良教育大学で学んだ書家群像」展を開催した。また、前館長の佐伯華水氏を追悼する「佐伯華水遺作展」を冬季企画展として開催した。

夏季館蔵品展「華邨の心と書の世界」では、華邨が「心の書」と呼んだ精神性豊かな作品を紹介した。

「書道実技講座」では例年開催していた「年賀状の書き方」講座を「カレンダーを書こう」のワークショップにリニューアルし、高木厚人館長による、かな作品を実作する方を対象に通信添削と講評会で指導する「かなの散らしを楽しむ」講座とともに開催した。また、子ども向けの「筆書き体験コーナー」や学芸員による「作品解説会」を行った。

その他にも、本年度より奈良教育大学の仮名書道研究室の協力により子ども向けの夏休みクイズの問題作成やわらべうたフェスタでの動画作成による連携事業を開始した。また、奈良市ならまちセンターの協力により「第1回ならまち年賀状コンクール」や名勝大乘院庭園文化館での出張パネル展「華邨が書く夏のうた」の開催、動画配信による「散らし遊び」等により奈良市杉岡華邨書道美術館の広報普及を行った。

催事等の開催回数 35回 参加人数 9,651人

(2) スポーツ・武道振興事業

[指定管理施設]

管理施設の利用者数は以下のとおりであった。 ※ () 内は対前年度比

奈良市鴻ノ池陸上競技場等11体育施設

利用者数 530,178人 (50.1%)

奈良市鴻ノ池陸上競技場

奈良市鴻ノ池球場

奈良市鴻ノ池コート

奈良市中央体育館

奈良市中央第二体育館

奈良市南部生涯スポーツセンター体育館

奈良市柏木コート

奈良市南部生涯スポーツセンターコート

奈良市柏木球技場

奈良市南部生涯スポーツセンター球技場

奈良市南部生涯スポーツセンター多目的コート 以上11施設

奈良市中央武道場等4体育施設

利用者数 60,976人 (7.6%)

奈良市中央武道場

奈良市中央第二武道場

奈良市弓道場

奈良市鴻ノ池相撲場 以上4施設

奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設

利用者数 268,333人(23.4%)

奈良市緑ヶ丘球場

奈良市西部生涯スポーツセンター体育館

奈良市青山プール

奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール

奈良市黒谷コート

奈良市平城第一コート

奈良市平城第二コート

奈良市青山コート

奈良市佐保山コート

奈良市西部生涯スポーツセンターコート

奈良市黒谷球技場

奈良市平城第一球技場

奈良市平城第二球技場

奈良市奈良阪球技場

奈良市登美ヶ丘球技場

奈良市西部生涯スポーツセンター球技場

奈良市西部生涯スポーツセンターゲートボール場

奈良市西部生涯スポーツセンタークラブハウス 以上18施設

奈良市鴻ノ池陸上競技場等11体育施設を指定管理者の奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズ代表ミズノスポーツサービスと協働で管理運営を行った。令和3年度より5年間、奈良市鴻ノ池運動公園のネーミングライツスポンサーにプロバスケットボールチーム「バンビシャス奈良」のスポンサーであるロート製薬株式会社が選定され愛称が変更された。奈良市鴻ノ池陸上競技場は、オリンピック事前キャンプ地としてオーストラリア代表の女子サッカーチームが、練習会場として使用した。また、「Top S

p o r t s C i t y 奈良」のパートナーチームの南都銀行女子ホッケー部も奈良市鴻ノ池陸上競技場トレーニング室を定期的に使用した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止及びクラスター防止のため、屋外及び屋内の記録会、大会等は中止、また利用制限、規模を縮小しての開催となった。また、奈良市中央体育館は、コロナワクチン接種会場となった。

奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設では、屋内温水プール及びトレーニング室が奈良市GW特別警戒警報等により5月1日から5月31日まで休業した。その他の17施設は新規受付を停止したのみで、感染症対策を講じた上で運営したことにより、前年度より利用者数が約51,000人の増加となった。

奈良市青山プールは、7月21日から8月31日の42日間、無休で開場したが、前年に引き続き入場制限を行い、約800人の減少となった。

(事業内容)

体育、スポーツ及び武道の普及振興を図ることにより、健全な心身の維持及び発達並びに明るく豊かな生活の形成に寄与するための事業を実施した。

○奈良市鴻ノ池陸上競技場等11体育施設

奈良市スポーツ協会に加盟している各種団体と連携して競技スポーツの教室や健康増進につながる事業を実施した。また、「T o p S p o r t s C i t y 奈良」のパートナーチーム「バンビシヤス奈良」、「奈良クラブ」と提携してバスケットボールスクール、サッカースクールを開催した。新規事業として「グラウンドゴルフ大会」、「アーチェリー体験会」を開催したが、「少年少女陸上教室」、「ジョイトレ」、「バドミントンスクール」等、多くの事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止及びクラスター防止のため5月1日から6月20日まで中止し、再開後も感染症対策を講じた上で開催した。

催事等の開催回数 587回 参加人数 8,645人

○奈良市中央武道場等4体育施設

武道発祥の中心地として、剣道・柔道・なぎなた・槍術・弓道等の各種武道関連団体との連携協力のもと武道教室を開催し、人格の形成、道徳心の向上、礼節を尊重する心の養成を図るとともに、武道人口の裾野の拡大及び武道の更なる発展・活性化に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止及びクラスター防止のため5月及び6月の「武

道教室」、「操体法教室」、「ノルディックウォーキング教室」並びに2月の一部教室を中止したが、前年度より実施回数を増やすことができた。

催事等の開催回数 1,045回 参加人数 17,592人

○奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設

屋内温水プールや体育館を活用した「水泳教室」や「ダンベル教室」等、前年度に比べ事業の中止期間はあったが、開催回数が前年度より増えたことにより参加者数が約5,000人の増加となった。

催事等の開催回数 804回 参加人数 13,340人

(3) まちづくり振興事業

[指定管理施設]

管理施設の入館者数は以下のとおりであった。 ※（ ）内は対前年度比

奈良市ならまちセンター	入館者数	85,331人	(316.1%)
奈良市音声館	入館者数	39,847人	(19.4%)
なら工芸館	入館者数	26,076人	(28.6%)
入江泰吉記念奈良市写真美術館	入館者数	18,355人	(△24.4%)
入江泰吉旧居	入館者数	3,543人	(14.3%)
奈良市ならまち格子の家	入館者数	28,071人	(△15.2%)

新型コロナウイルス感染症の影響で施設の臨時休館や利用制限、事業の中止、また施設改修工事による臨時休館もあったが、多くの施設は、入館者が前年度より増加した。

奈良市ならまちセンターでは、一部事業の中止や施設利用の中止及び延期、利用制限が発生したが、令和3年8月にオープンした1階飲食等スペースのギャラリーにおいて様々な展示等の事業を行い、約65,000人の増加となった。

なら工芸館でも施設改修による臨時休館及び事業の中止もあったが、施設の展示及び販売スペースのリニューアルにより入館者が約5,800人増加した。

入江泰吉記念奈良市写真美術館では、3ヶ月間の池改修工事により約6,000人の減少となった。入江泰吉旧居では、新型コロナウイルス感染症の影響により5月の1ヶ月間、臨時休館したが、感染状況が落ち着くと入館者数も少しだが復調し、約400人の増加となった。

奈良市ならまち格子の家では、約4ヶ月間の臨時休館により約5,000人の減少と

なった。

(事業内容)

なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく奈良町都市景観形成地区を中心とした「ならまち」において、地域の文化振興・活性化のための事業及び広報啓発事業を実施した。

○奈良市ならまちセンター

当初、自主及び企画事業を20事業予定していたが、出来る限りの新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、開催可能であると判断した10事業を開催した。

2年連続で中止となっていた「ならまちいきいきフェスタ」と称した文化祭の再開や奈良出身の出演者を起用した「ならまち新春コンサート」や「ならまち落語会」、地域やNPOとの協働事業「子どもおん祭」や周辺施設との共催による「古文書講座」、また昨年8月にオープンした1階ギャラリーでは奈良の魅力を発信するアート展示やワークショップを開催した。

催事等の開催回数 32回 参加人数 48,789人

○奈良市音声館

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止、若しくは開催回数を大幅に減らして実施した。その中で、感染症対策を講じた上で開催した事業は、奈良で古くからうたわれてきた“わらべうた”を後世に伝える「ならまちわらべうた教室」、子どもが伝統文化や音楽を学ぶ場として「伝統文化を学ぼう～子どもお茶教室・子どもいけ花教室」、「子ども邦楽教室～箏・三味線・尺八～」を行った。奈良の民話普及事業では、例年開催している民話を題材にした創作ミュージカル公演を昨年度に続き中止し、大型紙芝居の公演のみを行った。また、アウトリーチ活動として「ならまち格子の家」での民話の語りを開催し、小学校等への大型紙芝居の出張公演を行った。わらべうた普及事業である「出張わらべうた教室」は数回であるが依頼を受け開催した。

また、同館スタッフによる「エントランスコンサート」や一般市民が出演・出展する「やわらぎコンサート」、「ミュージックフェスティバル」、「音声館ギャラリー制作教室」は引き続き中止とし、昨年度から代替え事業として開催した「スタインウェイピアノを弾いてみよう」を2ヶ月ごとの定期開催とし好評を得た。

催事等の開催回数 159回 参加人数 3,928人

○なら工藝館

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、奈良工芸フェスティバルが中止となった。

6月から施設機能強化整備改修工事による臨時休館があったが、「日本伝統工芸近畿展IN奈良」、工芸制作教室（8種目・9教室）については、日程を調整して開催した。また、伝統工芸後継者育成制度による第5期生3名の研修生が9月で修了し、10月から新たに第6期生3名が工房主の下での研修を始めた。奈良市観光協会の協力事業として奈良市総合観光案内所にて工芸品の出張展示及び実演・販売を行った。子どもを対象にした夏休み期間中の工芸教室、とんぼ玉、奈良団扇の「一日体験工芸教室」を開催した。企画展として販売コーナーにおいて納涼展、干支展、雛展を開催した。

催事等の開催回数 153回 参加人数 16,913人

○入江泰吉記念奈良市写真美術館

展示事業では、聖徳太子没後1400年事業の一環で聖徳太子や法隆寺に関係する入江泰吉の代表作品を中心に構成して展覧会を開催した。聖徳太子関係各所と連携しながら事業を行うことで相乗効果をより得て入江氏の顕彰にもつながった。また、世界で活躍する写真家の展覧会を開催することにより注目を集め、新たな客層の誘客につながった。

展示事業以外では、アウトリーチ活動として、奈良県高等学校写真部会と共催で総合文化祭や写真部活性化のための事業を開催した。また、奈良市立小学校へ出張講座を行うことで若年層への写真芸術の普及に努めた。

なお、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館となったことやイベント、講座を縮小して開催したこと、また池改修工事に伴う臨時休館（1月～3月）で入館者、参加者の人数に大きな影響が出た。

催事等の開催回数 65回 参加人数 14,642人

○入江泰吉旧居

講座イベント等については、感染症対策を講じた上で、「はじめの一句」や「入江泰吉さんぼみち」、「入江泰吉の眼を歩く」等を実施したが、暗室を使っての事業や「お抹茶でひとやすみ」といった飲食の伴う事業は、回数を減らしたり、見送ったりした。厳しい状況下で現状維持に努めつつ、前年度とほぼ同じ実績を残すことができ

た。

催事等の開催回数 26回 参加人数 179人

○奈良市ならまち格子の家

新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休館になった日数が前年度より多くなり来館者が大幅に減少した。細心の感染症対策を講じて来訪者に対する案内業務（受付やならまち観光の見所紹介）や「ならまちの歴史と町並み紹介」の常設展示、共催事業として、「奈良の民話を楽しもう」を年6回、入江泰吉ならまち巡回展「入江泰吉 昭和のならまち」展を開催した。協力事業として、「奈良町まほろば絆」展を10月に開催し、この他、なら町家研究会による「江戸時代の奈良町家」パネル展を1月に開催した。

催事等の開催回数 58回 参加人数 7,846人

(4) 勤労者福祉サービス事業

[指定管理施設]

管理施設の入館者数は以下のとおりであった。 ※（ ）内は対前年度比

奈良市勤労者総合福祉センター 入館者数 52,528人（98.9%）

奈良市勤労者総合福祉センターでは、施設の部分的なリニューアルを行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設利用者数の人数制限緩和、利用区分の変更により入館者数は増加した。

(事業内容)

地域経済の担い手である中小企業勤労者を対象に、福祉の向上及び余暇活用の充実、生活の安定を図るため、総合的な福祉事業を実施した。

○奈良市勤労者総合福祉センター

人数制限等、感染症対策を講じた上でパソコン教室やヨガ教室、陶芸教室の他、各種教室を開催した。

催事等の開催回数 64回 参加人数 5,667人

○勤労者福祉サービスセンター事業部門

企業内福祉をサポートする役目を担い、勤労者の福利厚生の実現に役立つ事業を実施した。具体的には、市内の中小企業の事業所に対し、福祉事業の内容について広報を行うとともに加入の促進を図った。また、福利厚生事業として会員及びその家族を

対象に、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上での施設割引利用、会員の相互扶助を基本とした各種給付事業、健康維持・健康増進事業及び文化各種教室の受講費補助を行う健康管理事業並びに貸付斡旋事業を実施した。

本施設における各事業に対する利用者数

施設利用事業	延べ人数	12,852人
健康管理事業	延べ人数	3,185人
給付事業		989人

(5) 都祁地域振興事業

[指定管理施設]

管理施設の入館者数又は利用者数は以下のとおりであった。※()内は対前年度比

奈良市都祁交流センター	入館者数	9,229人	(82.5%)
奈良市都祁体育館	利用者数	9,024人	(35.2%)
奈良市都祁生涯スポーツセンターコート	利用者数	3,082人	(5.3%)
奈良市都祁生涯スポーツセンター球技場	利用者数	14,466人	(90.3%)
奈良市都祁生涯スポーツセンター多目的コート	利用者数	172人	(212.7%)
奈良市都祁生涯スポーツセンタークラブハウス	利用者数	20人	(皆増)

奈良市都祁交流センターの入館者数は、大半の事業が中止となったが、開館30周年の記念事業や利用件数の増加により、前年度より約4,100人の増加となった。

奈良市都祁体育館については、利用制限はあったが、「e古都なら」ネット予約システムによって知名度がアップし利用件数は大幅な増加となった。

奈良市都祁生涯スポーツセンター4施設については、利用制限や気候の影響はあったものの球技場の利用者数は昨年度より約6,800人、テニスコートについては、約150人の増加となった。

多目的コートについては、球技場のサブコートとしての利用が増加した。クラブハウスについては、夏季の熱中症対策の控室や更衣室の利用等があった。

(事業内容)

都祁地域において、市民の文化芸術の振興及び東部地域住民との交流促進に努め、生涯スポーツ宣言地域として各種団体等による幅広い施設利用を推進し、東部地域の発展に寄与するための事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となり2事業のみの開催となった。

奈良市都祁交流センターでは、開館30周年の記念事業として、11月7日から約3ヶ月にわたり、都祁まちづくり協議会の支援、地元の中学校や高校の協力も得て、感染症対策を講じた上で「30年の歩み」と題しての展示会を開催した。オープニングセレモニーやクリスマスでは、施設を拠点に活動している吹奏楽団による演奏会やエントランスでのミニコンサート等を通じて、地元の皆さんとの交流も深め、飲食業界の応援企画としてテイクアウト商品の紹介と販売も毎週実施した。

奈良市都祁公民館との共催事業では、子ども向けの映画会を開催した。

催事等の開催回数 2回 参加人数 879人

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	279,562,535	251,224,478	28,338,057	
現金	4,692,915	5,468,047	△ 775,132	
普通預金	274,869,620	245,756,431	29,113,189	
未収金	8,526,556	7,021,084	1,505,472	
前払金	1,563,770	1,702,270	△ 138,500	
商品	3,466,109	3,554,659	△ 88,550	
貯蔵品	99,420	121,447	△ 22,027	
流動資産合計	293,218,390	263,623,938	29,594,452	
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	50,000,000	50,000,000	0	
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0	
(2) 特定資産				
財政変動準備積立金	132,000,000	132,000,000	0	
減価償却引当預金	2,434,188	2,129,584	304,604	
書道芸術振興積立金	36,761,776	37,232,436	△ 470,660	
永年在会給付事業積立預金	7,438,742	10,435,742	△ 2,997,000	
運営基金積立準備預金	8,147,291	7,972,291	175,000	
共済事業引当預金	394,823	750,423	△ 355,600	
記念事業費積立預金	3,484,983	11,256,263	△ 7,771,280	
特定資産合計	190,661,803	201,776,739	△ 11,114,936	
(3) その他の固定資産				
車両運搬具	304,605	609,209	△ 304,604	
什器備品	46,120	92,237	△ 46,117	
リース資産	5,514,480	8,391,600	△ 2,877,120	
預託金	9,140	9,140	0	
その他固定資産合計	5,874,345	9,102,186	△ 3,227,841	
固定資産合計	246,536,148	260,878,925	△ 14,342,777	
資産の部合計	539,754,538	524,502,863	15,251,675	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	93,871,658	107,424,469	△ 13,552,811	
前受金	263,350	988,900	△ 725,550	
預り金	11,407,627	6,930,006	4,477,621	
リース債務	2,877,120	2,877,120	0	
流動負債合計	108,419,755	118,220,495	△ 9,800,740	
2. 固定負債				
リース債務	2,637,360	5,514,480	△ 2,877,120	
固定負債合計	2,637,360	5,514,480	△ 2,877,120	
負債の部合計	111,057,115	123,734,975	△ 12,677,860	
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	86,003,617	86,003,617	0	
指定正味財産合計	86,003,617	86,003,617	0	
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(36,003,617)	(36,003,617)	(0)	
2. 一般正味財産	342,693,806	314,764,271	27,929,535	
(うち特定資産への充当額)	(154,658,186)	(165,773,122)	(△ 11,114,936)	
正味財産の部合計	428,697,423	400,767,888	27,929,535	
負債及び正味財産合計	539,754,538	524,502,863	15,251,675	

収 支 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	20,000	8,400	11,600	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	45,000	40,583	4,417	
③ 受取入会金				
受取入会金	175,000	150,000	25,000	
④ 受取会費				
受取会費	36,364,000	35,710,300	653,700	
⑤ 事業収益				
入場料収益	36,118,000	9,834,200	26,283,800	
観覧料収益	99,000	33,900	65,100	
受講料収益	92,932,000	47,872,695	45,059,305	
利用料金収益	8,717,000	7,239,450	1,477,550	
出品料収益	600,000	528,000	72,000	
参加費収益	1,771,000	881,300	889,700	
普及事業収益	485,000	43,500	441,500	
小売業収益	3,510,000	1,816,300	1,693,700	
受取手数料	3,917,000	2,889,910	1,027,090	
事業受託収益	208,000	323,000	△ 115,000	
共催事業管理収益	8,957,000	10,823,220	△ 1,866,220	
その他収益	1,527,000	1,796,396	△ 269,396	
⑥ 受取補助金等				
受取指定管理料	1,239,351,000	1,230,144,961	9,206,039	
受取地方公共団体補助金	94,295,000	94,238,795	56,205	
受取民間助成金	50,000	30,000	20,000	
⑦ 受取負担金				
受取負担金	24,280,000	14,317,400	9,962,600	
⑧ 雑収益				
受取利息	6,000	5,694	306	
雑収益	2,677,000	4,451,449	△ 1,774,449	
運営協力金等収益	1,100,000	1,718,806	△ 618,806	
経常収益計	1,557,204,000	1,464,898,259	92,305,741	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(2) 經常費用				
① 事業費				
給料手当	447,697,000	488,216,897	△ 40,519,897	
臨時雇賃金	60,671,000	52,994,221	7,676,779	
福利厚生費	99,072,000	93,517,548	5,554,452	
視察費	100,000	0	100,000	
旅費交通費	933,000	230,500	702,500	
通信運搬費	10,878,000	7,749,951	3,128,049	
減価償却費	3,230,000	3,227,841	2,159	
消耗什器備品費	1,307,000	180,663	1,126,337	
消耗品費	31,320,000	16,347,356	14,972,644	
修繕費	14,480,000	12,997,568	1,482,432	
印刷製本費	14,052,000	9,213,567	4,838,433	
燃料費	1,696,000	956,816	739,184	
光熱水料費	260,752,000	219,622,686	41,129,314	
賃借料	32,062,000	24,465,745	7,596,255	
保険料	8,317,000	6,221,035	2,095,965	
諸謝金	47,850,000	27,199,227	20,650,773	
租税公課	66,544,000	63,804,427	2,739,573	
支払負担金	4,220,000	4,124,267	95,733	
支払助成金	64,347,000	44,932,384	19,414,616	
委託費	321,395,000	278,214,991	43,180,009	
会議費	100,000	14,237	85,763	
支払手数料	8,965,000	4,227,602	4,737,398	
広告宣伝費	2,710,000	1,288,100	1,421,900	
仕入	1,602,000	1,076,514	525,486	
交際費	29,000	29,000	0	
原材料費	1,475,000	1,349,850	125,150	
医薬材料費	1,421,000	1,230,432	190,568	
雑費	120,000	3,000	117,000	
② 管理費				
役員報酬	175,000	1,000	174,000	
給料手当	51,150,000	51,800,053	△ 650,053	
福利厚生費	9,642,000	9,609,954	32,046	
研修費	200,000	199,300	700	
旅費交通費	22,000	8,560	13,440	
通信運搬費	327,000	242,171	84,829	
消耗什器備品費	112,000	111,870	130	
消耗品費	456,000	330,284	125,716	
修繕費	8,000	0	8,000	
印刷製本費	16,000	15,950	50	
燃料費	29,000	29,000	0	
賃借料	4,049,000	3,914,835	134,165	
保険料	5,000	3,200	1,800	
諸謝金	521,000	448,500	72,500	
租税公課	34,000	21,413	12,587	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
支払負担金	136,000	132,089	3,911	
委託費	2,272,000	2,271,500	500	
支払手数料	181,000	165,025	15,975	
経常費用計	1,576,680,000	1,432,741,129	143,938,871	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,476,000	32,157,130	△ 51,633,130	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 19,476,000	32,157,130	△ 51,633,130	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	0	6,350,236	△ 6,350,236	
② 雑益				
雑益	0	4,830,005	△ 4,830,005	
経常外収益計	0	11,180,241	△ 11,180,241	
(2) 経常外費用				
① 特別退職金				
特別退職金	0	6,350,236	△ 6,350,236	
② 雑損失				
雑損失	0	346,500	△ 346,500	
経常外費用計	0	6,696,736	△ 6,696,736	
当期経常外増減額	0	4,483,505	△ 4,483,505	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 19,476,000	36,640,635	△ 56,116,635	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 19,476,000	36,640,635	△ 56,116,635	
法人税、住民税及び事業税	3,538,000	8,711,100	△ 5,173,100	
当期一般正味財産増減額	△ 23,014,000	27,929,535	△ 50,943,535	
一般正味財産期首残高	314,619,000	314,764,271	△ 145,271	
一般正味財産期末残高	291,605,000	342,693,806	△ 51,088,806	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	86,004,000	86,003,617	383	
指定正味財産期末残高	86,004,000	86,003,617	383	
III 正味財産期末残高	377,609,000	428,697,423	△ 51,088,423	

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	8,400	22,500	△ 14,100	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	40,583	136,206	△ 95,623	
③ 受取入会金				
受取入会金	150,000	144,000	6,000	
④ 受取会費				
受取会費	35,710,300	36,075,400	△ 365,100	
⑤ 事業収益				
入場料収益	9,834,200	1,747,214	8,086,986	
観覧料収益	33,900	89,400	△ 55,500	
受講料収益	47,872,695	33,298,775	14,573,920	
利用料金収益	7,239,450	0	7,239,450	
出品料収益	528,000	568,000	△ 40,000	
協賛金収益	0	2,732,580	△ 2,732,580	
参加費収益	881,300	151,000	730,300	
普及事業収益	43,500	65,500	△ 22,000	
小売業収益	1,816,300	1,536,140	280,160	
受取手数料	2,889,910	1,128,325	1,761,585	
事業受託収益	323,000	175,000	148,000	
共催事業管理収益	10,823,220	2,398,620	8,424,600	
その他収益	1,796,396	1,243,760	552,636	
⑥ 受取補助金等				
受取指定管理料	1,230,144,961	1,236,698,392	△ 6,553,431	
受取地方公共団体補助金	94,238,795	108,800,858	△ 14,562,063	
受取民間助成金	30,000	50,000	△ 20,000	
⑦ 受取負担金				
受取負担金	14,317,400	16,707,588	△ 2,390,188	
⑧ 雑収益				
受取利息	5,694	4,825	869	
雑収益	4,451,449	4,218,633	232,816	
運営協力金等収益	1,718,806	574,739	1,144,067	
経常収益計	1,464,898,259	1,448,567,455	16,330,804	

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減	備 考
(2) 經常費用				
① 事業費				
給料手当	488,216,897	502,124,346	△ 13,907,449	
臨時雇賃金	52,994,221	46,545,072	6,449,149	
福利厚生費	93,517,548	97,149,340	△ 3,631,792	
視察費	0	4,000	△ 4,000	
旅費交通費	230,500	229,970	530	
通信運搬費	7,749,951	7,977,456	△ 227,505	
減価償却費	3,227,841	3,564,372	△ 336,531	
消耗什器備品費	180,663	243,201	△ 62,538	
消耗品費	16,347,356	14,281,229	2,066,127	
修繕費	12,997,568	16,552,274	△ 3,554,706	
印刷製本費	9,213,567	8,347,712	865,855	
燃料費	956,816	880,764	76,052	
光熱水料費	219,622,686	191,298,391	28,324,295	
賃借料	24,465,745	23,657,897	807,848	
保険料	6,221,035	6,171,213	49,822	
諸謝金	27,199,227	19,132,640	8,066,587	
租税公課	63,804,427	65,136,044	△ 1,331,617	
支払負担金	4,124,267	3,699,767	424,500	
支払助成金	44,932,384	39,108,505	5,823,879	
委託費	278,214,991	269,390,428	8,824,563	
会議費	14,237	7,668	6,569	
支払手数料	4,227,602	3,102,867	1,124,735	
広告宣伝費	1,288,100	1,030,300	257,800	
仕入	1,076,514	921,776	154,738	
交際費	29,000	0	29,000	
原材料費	1,349,850	1,194,388	155,462	
医薬材料費	1,230,432	1,143,003	87,429	
雑費	3,000	7,400	△ 4,400	
② 管理費				
役員報酬	1,000	28,000	△ 27,000	
給料手当	51,800,053	51,499,557	300,496	
福利厚生費	9,609,954	9,653,453	△ 43,499	
研修費	199,300	50,270	149,030	
旅費交通費	8,560	5,970	2,590	
通信運搬費	242,171	256,928	△ 14,757	
消耗什器備品費	111,870	178,500	△ 66,630	
消耗品費	330,284	367,335	△ 37,051	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
印刷製本費	15,950	0	15,950	
燃料費	29,000	25,000	4,000	
賃借料	3,914,835	3,989,431	△ 74,596	
保険料	3,200	3,200	0	
諸謝金	448,500	398,500	50,000	
租税公課	21,413	44,012	△ 22,599	
支払負担金	132,089	122,149	9,940	
委託費	2,271,500	2,271,500	0	
支払手数料	165,025	507,080	△ 342,055	
経常費用計	1,432,741,129	1,392,302,908	40,438,221	
評価損益等調整前当期経常増減額	32,157,130	56,264,547	△ 24,107,417	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	32,157,130	56,264,547	△ 24,107,417	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	6,350,236	5,557,694	792,542	
② 雑益				
雑益	4,830,005	6,260,979	△ 1,430,974	
経常外収益計	11,180,241	11,818,673	△ 638,432	
(2) 経常外費用				
① 特別退職金				
特別退職金	6,350,236	5,557,694	792,542	
② 雑損失				
雑損失	346,500	1,556,500	△ 1,210,000	
経常外費用計	6,696,736	7,114,194	△ 417,458	
当期経常外増減額	4,483,505	4,704,479	△ 220,974	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	36,640,635	60,969,026	△ 24,328,391	
税引前当期一般正味財産増減額	36,640,635	60,969,026	△ 24,328,391	
法人税、住民税及び事業税	8,711,100	15,274,100	△ 6,563,000	
当期一般正味財産増減額	27,929,535	45,694,926	△ 17,765,391	
一般正味財産期首残高	314,764,271	269,069,345	45,694,926	
一般正味財産期末残高	342,693,806	314,764,271	27,929,535	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	86,003,617	86,003,617	0	
指定正味財産期末残高	86,003,617	86,003,617	0	
III 正味財産期末残高	428,697,423	400,767,888	27,929,535	

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科	目	金 額
I 資産の部		
1. 流動資産	現金預金	279,562,535
	現金	4,692,915
	普通預金	274,869,620
	南都銀行	270,613,239
	近畿労働金庫	4,256,381
	未収金	8,526,556
	前払金	1,563,770
	商品	3,466,109
	貯蔵品	99,420
	流動資産合計	293,218,390
2. 固定資産		
基本財産	定期預金	50,000,000
	南都銀行	10,000,000
	近畿労働金庫	10,000,000
	奈良県農業協同組合	10,000,000
	奈良信用金庫	10,000,000
	大和信用金庫	10,000,000
特定資産	財政変動準備積立金	132,000,000
	減価償却引当預金	2,434,188
	書道芸術振興積立金	36,761,776
	永年在会給付事業積立預金	7,438,742
	運営基金積立準備預金	8,147,291
	共済事業引当預金	394,823
	記念事業費積立預金	3,484,983
その他固定資産	車両運搬具	304,605
	什器備品	46,120
	リース資産	5,514,480
	預託金	9,140
	固定資産合計	246,536,148
	資産合計	539,754,538
II 負債の部		
1. 流動負債	未払金	93,871,658
	前受金	263,350
	預り金	11,407,627
	リース債務	2,877,120
	流動負債合計	108,419,755
2. 固定負債	リース債務	2,637,360
	固定負債合計	2,637,360
	負債合計	111,057,115
	正味財産	428,697,423

役 員

(令和4年3月31日現在)

理事 (理事長)	西 谷 忠 雄	(非常勤)
理事 (副理事長)	櫻 井 元 子	(非常勤)
理 事	荒 井 博	(常 勤)
理 事	金 春 康 之	(非常勤)
理 事	松 山 隆	(非常勤)
理 事	高 木 厚 人	(非常勤)
理 事	中 西 啓 次	(非常勤)
理 事	野 崎 尚 利	(非常勤)
理 事	新 司 正 人	(非常勤)
理 事	森 本 哲 次	(非常勤)
監 事	岡 本 善 英	(非常勤)
監 事	黒 利 次	(非常勤)

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和4年度奈良市一般会計補正予算（第1号）

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

令和4年5月17日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 令和4年度奈良市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度奈良市一般会計 補正予算（第1号）

令和4年度奈良市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ670,751千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,290,751千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		29,088,719 ^{千円}	670,751 ^{千円}	29,759,470 ^{千円}
	2. 国庫補助金	3,064,888	670,751	3,735,639
歳入合計		138,620,000	670,751	139,290,751

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		64,820,146 ^{千円}	670,751 ^{千円}	65,490,897 ^{千円}
	1. 社会福祉費	30,112,831	267,918	30,380,749
	2. 児童福祉費	21,681,859	402,833	22,084,692
歳出合計		138,620,000	670,751	139,290,751

1. 一般会計
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	29,088,719	670,751	29,759,470
歳 入 合 計	138,620,000	670,751	139,290,751

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	
3 民生費	64,820,146	670,751	65,490,897	670,751		-
歳 出 合 計	138,620,000	670,751	139,290,751	670,751		-

2. 歳入

第16款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費国庫補助金	1,493,115	670,751	2,163,866	1 社会福祉総務 費補助金	267,918	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金
				6 児童措置費補 助金	195,472	子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金
				10 母子福祉費補 助金	207,361	ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金
計	3,064,888	670,751	3,735,639			

第16款 国庫支出金

3. 歳出
第3款 民生費

第1項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	1,518,680	267,918	1,786,598	特定財源 (内訳) 国庫支出金 267,918	11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	4,918 63,000 200,000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費
計	30,112,831	267,918	30,380,749	特定財源 一般財源 267,918 0			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 児童措置費	9,386,349	195,472	9,581,821	特定財源 195,472 (内訳) 国庫支出金 195,472	10 需用費	220	子育て世帯生活支援特別給付金事業経費
					11 役員費	607	
					12 委託料	9,295	
					19 扶助費	185,350	
5 母子福祉費	1,529,599	207,361	1,736,960	特定財源 207,361 (内訳) 国庫支出金 207,361	10 需用費	220	子育て世帯生活支援特別給付金事業経費
					11 役員費	846	
					12 委託料	5,295	
					19 扶助費	201,000	
計	21,681,859	402,833	22,084,692	特定財源 一般財源 402,833 0			

第3款 民生費

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

令和4年3月25日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

令和3年12月29日午後2時30分頃、奈良市二条大路南一丁目地内において発生した、市道上に生えた草木により、走行していた相手方の普通自動車の車体側面が損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 214,104円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

令和4年3月30日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

令和3年7月9日午前11時30分頃、奈良市都祁白石町地内において発生した、本市の消防ポンプ自動車为民家の樋と接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 37,840円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

令和4年4月20日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

令和4年1月17日午前8時55分頃、奈良市椿井町地内において発生した、本市の公用車が店舗の外壁等に接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 105,600円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

令和4年5月6日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

令和3年9月10日午後0時25分頃、奈良市四条大路四丁目地内において発生した、本市の公用車が民家の塀に接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 970,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

令和4年5月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

令和3年9月頃、奈良市三条本町地内において、市営駐車場の天井からの漏水により、駐車していた相手方の普通自動車のルーフが汚損した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 242,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

令和4年5月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

令和4年3月10日午後7時頃、奈良市東九条町地内において発生した、市道を歩いていた相手方が側溝の段差により転倒し、負傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 3,090円

市長専決処分の報告及び承認を
求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 奈良市税条例の一部改正について

市長専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

令和4年3月31日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 奈良市税条例の一部改正について

奈良市税条例の一部を改正する条例

奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）の一部を次のように改正する。

附則第12条第1項中「100分の5」の次に「（商業地等に係る令和4年度分の固定資産税にあつては、100分の2.5）」を加える。

附則第29条第1項中「100分の5」の次に「（商業地等に係る令和4年度分の都市計画税にあつては、100分の2.5）」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の奈良市税条例附則第12条第1項及び附則第29条第1項の規定は、令和4年度以降の年度分の固定資産税及び都市計画税について適用し、令和3年度分までの固定資産税及び都市計画税については、なお従前の例による。

奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の一部改正について

奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成6年奈良市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「15,800円」を「16,100円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,700円」に改める。

第5条の2及び第5条の4中「7円51銭」を「7円73銭」に改める。

第8条第1号中「525円6銭」を「541円31銭」に、「310,500円」を「316,250円」に改め、同条第2号中「27円50銭」を「28円35銭」に、「573,030円」を「586,905円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

(提案理由)

公職選挙法施行令の一部改正により、国会議員の選挙における選挙運動費用の公費負担額について、一部費用の限度額の引上げが行われたことから、市議会議員及び市長の選挙運動の公費負担額についても、同様の改定を行おうとするものである。

奈良市手数料条例の一部改正について

奈良市手数料条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市手数料条例の一部を改正する条例

奈良市手数料条例（平成12年奈良市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第122項中「基づく犬の登録」の次に「（動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第39条の7第2項の規定により当該犬の登録の申請があったものとみなされる場合を除く。）」を加え、同表第137の2項中「（昭和48年法律第105号）」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の奈良市手数料条例別表第122項及び第137の2項の規定は、令和4年6月1日から適用する。

（提案理由）

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例が導入されたことに伴い、特例に該当する犬の登録手数料について改定を行おうとするものである。

奈良市税条例等の一部改正について

奈良市税条例等の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市税条例等の一部を改正する条例

(奈良市税条例の一部改正)

第1条 奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第19条第4項を次のように改める。

4 前項の規定は、前年分の所得税に係る第29条第1項に規定する確定申告書に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。

第19条第6項を次のように改める。

6 前項の規定は、前年分の所得税に係る第29条第1項に規定する確定申告書に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。

第24条の2第1項第1号オ中「（所得税法施行令の一部を改正する政令（平成20年政令第155号）附則第13条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる改正前の所得税法施行令第217条第1項第2号及び第3号に規定する民法法人を含む。）」を削る。

第25条の2第1項中「特定配当等申告書」及び「特定株式等譲渡所得金額申告書」を「確定申告書」に改め、同条第2項中「申告書に係る年度分の個人の県民税」を「確定申告書に係る年の末日の属する年度の翌年度分の個人の県民税」に改める。

第28条第1項ただし書中「所得税法第2条第1項第33号の4に規定する源泉控除対象配偶者」を「所得割の納税義務者（前年の合計所得金額が900万円以下であるも

のに限る。)の法第314条の2第1項第10号の2に規定する自己と生計を一にする配偶者(前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。)で控除対象配偶者に該当しないもの」に改める。

第29条第2項中「附記された事項」を「付記された事項」に改め、同条第3項中「附記し」を「付記し」に改める。

第29条の2の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 所得割の納税義務者(合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。)

の自己と生計を一にする配偶者(法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。)の氏名

第29条の3の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中「あつて、」の次に「特定配偶者(所得割の納税義務者(合計所得金額が900万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(退職手当等(第48条に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。))に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が95万円以下であるものに限る。)をいう。第2号において同じ。)又は」を、「控除対象扶養親族」の次に「であつて退職手当等に係る所得を有しない者」を加え、同項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 特定配偶者の氏名

第45条第9項中「第321条の8第60項」を「第321条の8第62項」に、「同条第60項」を「同条第62項」に改め、同条第15項中「第321条の8第69項」を「第321条の8第71項」に改める。

第80条の2第1項中「又は第68条の19第1項」を削る。

第94条第4項中「第443条第1項」を「第445条第1項」に改める。

第154条第1項第1号中「第24条第3項」を「第23条第1項第3号ロ」に改める。

附則第7条の3の2第1項中「令和15年度」を「令和20年度」に、「令和3年」を「令和7年」に改める。

附則第10条の2第2項中「4分の3」を「5分の4」に改め、同条第3項中「附則第15条第16項」を「附則第15条第15項」に改め、同条第4項中「附則第15条第27項第1号イ」を「附則第15条第26項第1号イ」に改め、同条第5項中「附則第15条第30項」を「附則第15条第29項」に改め、同条第6項中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改め、同条第7項中「附則第15条第42項」を「附則第15条第39項」に改め、同条第8項中「附則第15条第46項」を「附則第15条第43項」に改める。

附則第10条の3第8項中「熱損失防止改修住宅」を「熱損失防止改修等住宅」に、「熱損失防止改修専有部分」を「熱損失防止改修等専有部分」に、「熱損失防止改修工事」を「熱損失防止改修工事等」に改め、同条第10項中「特定熱損失防止改修住宅又は」を「特定熱損失防止改修等住宅又は」に、「特定熱損失防止改修住宅専有部分」を「特定熱損失防止改修等住宅専有部分」に、「熱損失防止改修工事」を「熱損失防止改修工事等」に改める。

附則第23条の2第2項を次のように改める。

2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等（以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。）に係る配当所得に係る部分は、市民税の所得割の納税義務者が前年分の所得税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき同条第1項の規定の適用を受けた場合に限り適用する。

附則第26条第3項中「、第37条の8又は第37条の9」を「又は第37条の8」に改める。

附則第28条の3の2第4項を次のように改める。

4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第29条第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第28条の3の3第4項を次のように改める。

4 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第29条第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第28条の3の3第6項中「年の翌年の4月1日の属する年度分の」を「年分の

所得税に係る」に、「条約適用配当等申告書にこの項」を「確定申告書にこの項」に改め、「（条約適用配当等申告書にこれらの記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。）」を削る。

附則第28条の7の3中「。次条において「新型コロナウイルス感染症特例法」という。」を削る。

附則第28条の7の4を削る。

附則第28条の8（見出しを含む。）中「附則第15条第16項」を「附則第15条第15項」に改める。

附則第28条の9（見出しを含む。）中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改める。

附則第28条の10（見出しを含む。）中「附則第15条第42項」を「附則第15条第39項」に改める。

附則第35条中「第15項から第19項まで、第21項、第22項、第26項、第29項、第33項から第35項まで、第37項から第39項まで、第42項若しくは第43項」を「第14項から第18項まで、第20項、第21項、第25項、第28項、第32項から第36項まで、第39項、第40項若しくは第44項」に改める。

（奈良市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第2条 奈良市税条例等の一部を改正する条例（令和3年奈良市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第1条のうち奈良市税条例第29条の3第1項の改正規定中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢16歳未満の者」を「扶養親族（」の次に「年齢16歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者」に改める。

附則第2条第2項中「の規定中個人の市民税に関する部分」を「第14条第2項、第18条第1号及び第29条の3第1項並びに附則第5条第1項の規定」に改める。

（奈良市手数料条例の一部改正）

第3条 奈良市手数料条例（平成12年奈良市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3項中「の交付」の次に「（地方税法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。）」を加える。

別表第5項中「記載事項」の次に「（同条第1項ただし書の規定による措置を講じた

ものを含む。）」を加え、「を閲覧」の次に「（地方税法第382条の4に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。）」を加える。

別表第6項中「証明書」の次に「（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加え、「交付」の次に「（地方税法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。）」を加える。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中奈良市税条例第29条の2の見出し及び同条第1項並びに第29条の3の見出し及び同条第1項の改正規定並びに同条例附則第7条の3の2第1項、第26条第3項及び第28条の7の3の改正規定並びに同条例附則第28条の7の4を削る改正規定並びに第2条（次号に掲げる改正規定を除く。）の規定並びに附則第2条第1項及び第2項の規定 令和5年1月1日
- (2) 第1条中奈良市税条例第19条第4項及び第6項、第25条の2第1項及び第2項、第28条第1項ただし書並びに第29条第2項及び第3項の改正規定並びに同条例附則第23条の2第2項、第28条の3の2第4項並びに第28条の3の3第4項及び第6項の改正規定並びに第2条（奈良市税条例等の一部を改正する条例（令和3年奈良市条例第29号）附則第2条第2項の改正規定に限る。）の規定並びに附則第2条第3項の規定 令和6年1月1日
- (3) 第3条中奈良市手数料条例別表第3項の改正規定、同条例別表第5項の改正規定（「記載事項」の次に「（同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）及び同条例別表第6項の改正規定（「証明書」の次に「（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）並びに附則第3条第3項及び第4項の規定並びに附則第5条の規定 民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（市民税に関する経過措置）

第2条 第1条の規定による改正後の奈良市税条例（以下「新条例」という。）第29条の2第1項の規定は、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び次項において「1号施行日」という。）以後に支払を受けるべき第29条の2第1項に規定

する給与について提出する同項及び同条第2項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき第1条の規定による改正前の奈良市税条例（次項において「旧条例」という。）第29条の2第1項に規定する給与について提出した同項及び同条第2項に規定する申告書については、なお従前の例による。

2 新条例第29条の3第1項の規定は、1号施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第29条の3第1項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第29条の3第1項に規定する申告書については、なお従前の例による。

3 附則第1条第2号に掲げる規定による改正後の奈良市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

第3条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和4年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和3年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）第1条の規定による改正前の地方税法（昭和25年法律第226号）附則第15条第2項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

3 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の奈良市手数料条例別表第5項（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の2の規定による固定資産課税台帳（同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の閲覧について適用する。

4 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の奈良市手数料条例別表第6項（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の3の規定による証明書（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の交付について適用する。

（都市計画税に関する経過措置）

第4条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中都市計画税に関する部分は、令和4年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和3年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

(納税証明書に関する経過措置)

第5条 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の奈良市手数料条例別表第3項(地方税法第382条の4に係る部分に限る。)の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第20条の10の規定による証明書の交付について適用する。

(提案理由)

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の上場株式等の配当所得等に係る課税方式の選択の見直し、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置の見直し、DV被害者等に対する証明書の交付について必要な措置を講じる等所要の改正を行おうとするものである。

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる 特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例（平成25年奈良市条例第58号）の一部を次のように改正する。

別表特定非営利活動法人近畿介助犬協会の項を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 令和4年3月21日までにこの条例による改正前の奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例（以下「旧条例」という。）別表特定非営利活動法人近畿介助犬協会の項に掲げる法人に対して支出された寄附金について奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第24条の2第1項第2号の規定を適用する場合にあっては、旧条例別表の規定は、なおその効力を有する。

（提案理由）

条例別表に規定する特定非営利活動法人の解散に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

奈良市特定都市河川流域における浸水被害の 防止に関する条例の制定について

奈良市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例を次のように制定しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号。以下「法」という。）第38条第3項、第45条第1項及び第54条第1項に規定する雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に関する事項を定めるとともに、特定都市河川流域における雨水の流出を抑制するために必要な措置を定めることにより、浸水被害を防止することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語の意義は、法及び特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成16年国土交通省令第64号）において使用する用語の例による。

(雨水貯留浸透施設の標識の設置)

第3条 法第38条第3項の標識は、次に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 雨水貯留浸透施設（以下この条において「施設」という。）の名称
- (2) 雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証番号
- (3) 施設の容量（容量のない施設にあっては、その規模）及び構造の概要
- (4) 施設が有する機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は市長の許可を要する旨
- (5) 施設の管理者及びその連絡先
- (6) 標識の設置者及びその連絡先

2 前項の標識は、施設の周辺に居住し、又は事業を営む者の見やすい場所に設けるものとする。

(保全調整池の標識の設置)

第4条 法第45条第1項の標識は、次に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 保全調整池の名称及び指定番号
- (2) 保全調整池の容量及び構造の概要
- (3) 保全調整池が有する機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は市長に届け出なければならない旨
- (4) 保全調整池の管理者及びその連絡先
- (5) 標識の設置者及びその連絡先

2 前項の標識は、保全調整池の周辺に居住し、又は事業を営む者の見やすい場所に設けるものとする。

(貯留機能保全区域の標識の設置)

第5条 法第54条第1項の標識は、次に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 貯留機能保全区域の名称及び指定番号
- (2) 貯留機能保全区域の位置
- (3) 貯留機能保全区域の管理者及びその連絡先
- (4) 標識の設置者及びその連絡先

2 前項の標識は、貯留機能保全区域の周辺に居住し、又は事業を営む者の見やすい場所に設けるものとする。

(技術的な助言又は勧告)

第6条 市長は、特定都市河川流域内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第12項の開発行為（開発面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）をしようとする者に対し、当該行為による雨水の流出を抑制するため必要があると認めるときは、技術的な助言又は勧告をすることができる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

大和川が特定都市河川流域に指定されたことに伴い、雨水貯留浸透施設、保全調整池及び貯留機能保全区域の標識の設置に関する事項を定めるとともに、3,000平方メートル以上の開発行為をしようとする者に対する技術的な助言又は勧告について定めようとするものである。

奈良市営住宅条例の一部改正について

奈良市営住宅条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市営住宅条例の一部を改正する条例

奈良市営住宅条例（昭和61年奈良市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号ク中「又は(イ)」を「、(イ)又は(ウ)」に改め、同号ク(ア)中「の規定による一時保護」を「の一時保護」に、「の規定による保護」を「の婦人保護施設における保護又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第23条第1項の母子生活支援施設における保護」に改め、同号クに次のように加える。

(ウ) 婦人相談所等による配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書が発行されている者その他これに準ずると市長が認めた者

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の趣旨に鑑み、DV被害者に係る市営住宅の入居者資格を改定しようとするものである。

奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

奈良市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年奈良市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日（次項において「施行日」という。）以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

3 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）附則第70条第1項及び第71条第1項に規定する申込みに係る傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、施行日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

（提案理由）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、損害補償を受ける権利を担保に供することができる特例を廃止しようとするものである。

奈良市学校給食センター条例の一部改正について

奈良市学校給食センター条例の一部を次のように改正しようとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市学校給食センター条例の一部を改正する条例

奈良市学校給食センター条例（平成17年奈良市条例第61号）の一部を次のように改正する。

第1条中「月ヶ瀬地域及び都祁地域の」を削り、「業務」の次に「の全部又は一部」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

都祁学校給食センターが学校給食を実施する対象地域を拡大するほか、業務の一部を選択して実施することができるよう所要の改正を行おうとするものである。

財産の取得について

スポーツ施設整備事業として、次に掲げる物品を取得するものとする。

令和4年5月31日提出

奈良市長 仲川元庸

1. 物品の表示

名 称	種 類	数 量
大型ビジョン等設備機器	大型LEDビジョン (W5.0m×H3.0m)	1 台

2. 契約金額 19,800,000円

3. 契約の相手方 宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号
アイリスオーヤマ株式会社
代表取締役 大山 晃弘

履 歴 書

氏 名 柳 澤 保 徳

生年月日 [Redacted]

現住所 [Redacted]
[Redacted]

学 歴

[Redacted] [Redacted]
[Redacted] [Redacted]
[Redacted] [Redacted]

職 歴

[Redacted] [Redacted]
[Redacted] [Redacted]

履 歴 書

氏 名 粕 谷 正 文

生年月日 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]

履 歴 書

氏 名 小 東 昭 一

生年月日 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

履 歴 書

氏 名 瀬 古 口 浩 之

生年月日 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

職 歴

[REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

